

令和 8 年第 1 回熊野町議会定例会

会議録（第 1 号）

1. 招集年月日 令和 8 年 3 月 3 日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和 8 年 3 月 3 日

4. 出席議員（13 名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	13 番 大瀬戸 宏 樹
14 番 時 光 良 造	

5. 欠席議員（0 名）

な し

6. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部長	西 川 伸一郎
企画担当部長	榎 並 正 和
建設農林部長	福 嶋 春 樹
教 育 部 長	立 花 太 郎
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
住民生活部次長	宗 像 雅 充
健康福祉部次長	井 原 志保里

~~~~~○~~~~~

– 2 –

定足数に達していますので、ただいまから、令和8年第1回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、片川議員、11番、民法議員、13番、大瀬戸議員の3名を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より13日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より13日までの11日間とすることに決定しました。

これより、議案等の説明を求めるため、副町長、その他の関係職員の出席を求めます。  
暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

桐木事務局長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会事務局長（桐木） 諸般の報告をいたします。

令和8年1月7日、広島県町議会議長会定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題として、広島県自治功労者等表彰などについて協議されました。

1月9日、広島県水道広域連合企業団議会議員全員協議会が開催され、議長が出席し

ました。主な議題として、1月定例会の提出議案について協議されました。

1月11日、令和8年熊野町消防出初め式が町民グラウンドで行われ、多数の議員が出席しました。また、同日、二十歳を祝う会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月23日、文教福祉委員会が開催され、県外視察研修報告の取りまとめについて協議をしました。

2月8日、第51回熊野駅伝大会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

2月17日、令和7年度自治功労者等表彰式並びに広島県町議会議員研修会が行われ、多くの議員が出席しました。自治功労者等表彰では、町議会議員として20年以上在職された議員として、大瀬戸副議長、同じく14年以上在職された議員として、議長、民法議員、片川議員が表彰されました。町議会議員研修内容では、「人口減少、縮小社会を見据えたまちづくり」と題して、高松丸亀町商店街振興組合理事長古川康造氏から講演をいただきました。

2月18日、19日、安芸郡議会議長連絡協議会の県外視察研修が行われ、議長が出席しました。香川県三豊市で「好気性発酵乾燥方式によるごみ処理について」また、株式会社パブリックで「固形燃料成型設備について」視察研修を行いました。

2月20日、令和8年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席されました。主な議案は、令和8年度の一般会計予算及び特別会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

2月24日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件9件、協議案件3件、議会からの協議案件2件について協議をしました。

2月26日、議会運営委員会を開催し、令和8年第1回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。

令和8年1月30日、「学校薬剤師報酬の適正化についての要望書」が、公益社団法人広島県薬剤師会会長豊見雅文氏から提出されています。

また、2月12日、「電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書」が、一般社団法人広島電業協会会長迫谷章氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、報告を終わります。

これより日程第4、施政方針を行います。

令和8年度の予算編成に当たり、町長の施政方針はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、町長の施政方針についての説明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

7名の議員より通告がありましたので、順次、発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） おはようございます。

1番、藤本健太です。

通告書に基づきまして、「児童生徒の学校生活の現状は」と、「町内の下水道整備は」の2点について御質問させていただきます。

まず初めに、文部科学省の調査によると、小中学校の不登校児童生徒数が過去最高を更新し続け、現在は35万人を超える規模となっているとあります。これは一時的な増減ではなく12年連続で増加しているとのことで、実際に起きている現実の姿となっています。

学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、不安、抑鬱、学業の不振、友人関係の問題と、不登校は怠けではなく、心理的、生活リズム、学習面等の複合要因が影響していると出ています。

要因が複合的であるがために解決が非常に困難であり、不登校が長期化するケースも少なくないと不登校調査で発表されています。これらを放置してしまうと、社会的つながりの減少、学習機会の喪失、心理的負担の増大と、本人だけでなく家庭や社会全体にも影響を及ぼすおそれがあります。

政府や教育現場もこの状況を受け、学校教育の改善や支援体制の強化に取り組んでいますが、本町ではどのような取組を行っているのかお伺いしたいと思います。

次に、学校生活の二つ目の質問ですが、本町では2学期より学校給食がランチボックス方式から食缶方式へと移行しました。日常の学校生活において、給食の時間は児童生

徒が楽しみにしている時間であり、心身の健康を保つために非常に重要であると考えられます。単に栄養を摂るだけでなく、生命を維持し、体を成長させ、活力を保つための根源であると考えられます。また、食事はコミュニケーションの場となり、精神的な充足感や楽しみをもたらす一助となることと思います。

食缶方式に移行してから約半年となりますが、関わりを持つ方々の反応や影響をお伺いしたいと思います。

二つ目の質問ですが、町内の下水道整備について、本町では昭和40年代に各団地が建設され、人口が急増しました。それに伴い、下水道の普及も進みましたが、一般的な污水管の耐用年数は50年程度となっており、今後も下水道施設の老朽化はさらに進行されると言われております。

限られた資源の中ではありますが、効率的な維持管理や更新が求められると思います。そこで、本町の今後の取組を伺いたいと思います。

本日はこの件について御質問させていただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 藤本議員の1番目の御質問、「児童生徒の学校生活の現状は」につきましては、教育委員会から答弁いたします。

2番目の御質問、「町内の下水道整備は」につきましては、現在、熊野町下水道ストックマネジメント計画に基づき、主に熊野団地の老朽化した下水道管路の改築更新事業を進めているところでございます。

詳細について、建設農林部長から答弁します。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 藤本議員の1番目の御質問、「児童生徒の学校生活の現状は」についてお答えします。

まず1点目の「不登校、いじめなどの現状、対策は」についてですが、熊野町におき

不登校やいじめについては様々な要因があり、一つに断定することは難しい状態ですが、学校や家庭、関係機関と連携しながら、未然防止や早期発見、早期解消を図っているところです。

児童生徒の回答率は88.6%で、食缶方式による給食が温かい状態で提供されることへの満足度が高く、それがおいしさや感謝の気持ちにつながっている一方で、メニューの多様化に関する要望やサラダ等の味つけ、喫食時間の短さなどの意見が多く上がっております。

教育委員会といたしましては、このアンケートの結果を踏まえ、各学校や給食調理業務委託事業者と協議した上で、対応が可能な点について改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

「今後の下水道に関わる整備は」についてですが、本町における公共下水道の普及率は、令和6年度末時点で90.4%となっております。この下水道普及率は、公共下水道整備済み区域内人口を行政人口で除したものとなります。

—7—

管路の改築更新事業に着手をしております。

この事業は、当初の整備から50年以上経過した熊野団地全体の污水管路延長約11キロメートルのうち、カメラ調査などの結果から対策が必要とされた約3.8キロメートルを対象に、管の布設替えや既存の管の内面を更生材で被覆し、機能回復をするものです。

令和6年度末時点で約2.2キロメートル、59.7%の更新を終え、令和10年度の完了を目指して進めているところです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 詳細な御答弁、ありがとうございます。

それでは、掘り下げて質問させていただきます。まず、現在の本町の小中学校の不登校数を教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 不登校の定義になるんですけども、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由により欠席した者を除いた者というふうになっております。

令和7年度1月末時点で、小学生30人、出席率が2.6%、中学生が52人、出席率が8.5%というふうになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

それでは、近年の不登校者数の推移、これも教えていただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



○教育部次長（須賀） それでは、令和４年度からの推移を述べさせていただきます。令和４年度が小学生１９人、出現率１．６％、中学生４５人、出現率が６．８％、令和５年度は小学生２４人、出現率２．０％、中学生４３人、出現率６．８％、令和６年度が小学生３４人、出現率２．９％、中学生４４人、出現率７．１％となっておりまして、令和７年度につきましては先ほど説明をいたしております。

小中学校とも微増で推移しておりましたが、今年度末時点では小学校は昨年度並み、中学校は増加の見込みというふうな形になっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 藤本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○１番（藤本） ありがとうございます。

不登校のそれぞれの要因というのは、しっかり聞き取りができていますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○教育部次長（須賀） 不登校の要因、背景につきましては、複雑化、多様化しております、はっきりとした原因を特定するということは難しいです。本人もうまく言語化できない場合も多く、そうした中での上がってくる要因としましては、人間関係を巡る問題、親子の関わり方の問題、学習に対する不安、本人の無気力等の割合が多いように思われます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 藤本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○１番（藤本） ありがとうございます。分かりました。

では、それらを受けて、学校として不登校児童生徒への対策はどのように行っているのでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 対策なんですけれども、担任、副担任とか生徒指導主事、学年主任等の家庭訪問に加えて、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行う場合もあります。また、スクールカウンセラーも配置しておりまして、児童生徒も保護者もカウンセリングを受けることができる体制を整えております。

スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーにつきましては、県費、町費の別がありますけれども、全ての学校に配置をしております。

主にですね、中学校では1人1台端末及びオンラインの授業参加が可能な体制を取っておりますので、また課題の配信やコメントのやり取り、双方向でのやり取りが可能で、ICTを活用することで学校と不登校生徒がよりつながりやすくなっております。場合によっては、ビデオ通話というような形で面談をすることも可能となっております。

その他の対策としましては、スペシャルサポートルームの導入などになるかと思っております。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

やはり児童生徒とつながりを持つということが非常に大事なことであり、まず第一歩だと思いますので、そこは続けてお願いします。

現在、報告が上がってきている本町のいじめの件数というのはどのようになっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） これも令和4年度からの推移を述べさせていただきます。令和4年度、小学生13件、中学生7件、令和5年度、小学生7件、中学生4件、令和6年度、小学生4件、中学生6件、令和7年度が小学生4件、中学生5件となっております。昨年度とほぼ同水準、推移を見ると小中学校ともに減少傾向、特に小学校では顕著な状況となっております。

今後も教職員がいじめは絶対に許されないという共通理解の下、認知件数の増減だけにはとらわれず、いじめの見逃しをゼロを目指して、児童生徒に対するいじめに関するアンケート並びに保護者アンケートを定期的の実施し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決の取組に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

小中減少傾向と言いましたが、中学校は同水準で推移してるように思うんですけども、小学校は減っている、中学校は変わってない、この差っていうのは何なんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 大きな差はないと認識しているところなんです、中学校では年齢が上がるにつれて人間関係も複雑化することが同水準で推移している要因になってるかも分かりません。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。中学生ということで多感な時期なので、そういうことがあるのかなというふうには思うんですけども、話を聞いてまして。

それをちょっと言える範囲で構わないので、どのようないじめがあったのか、言える範囲でいいので教えていただけたらと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 例えば小学校におきましては、感染症により出席停止となった期

間がありまして登校しづらくなっていた、そんなところに以前ある児童にひそひそ話をされたことを思い出して登校を渋った事案というのがございました。学校がひそひそ話をした児童にも指導を行いまして、本人の気持ちに寄り添いながら関わりを持ち続けた結果、当該児童は継続して登校して教室のほうで過ごせるようになってきたといった事案があります。

あと、中学校のほうでは恋愛感情を巡って、女子生徒同士がトラブルになったというような事案もございました。SNSの上で悪口を書き込む等、大人が見えにくい場でのやり取りが多くありましたが、その認知後は速やかに事実確認をして、保護者連携の上で解決をしておるような状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 子供たちが多様化しているということで、それに伴っていじめというものも多様化してきているっていう形なのかなと。顕著なのはSNSなど過去にはなかったものがやっぱり今出てきてるのかなと思いますので、そこはあったように認知後、速やかに対応すると、それはぜひ心がけていただきたいと思います。

今のいじめから不登校につながるケースというのは見られるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 不登校につきましては、様々な要因が複合的に重なって起きるという場合が多く、直接いじめが要因で不登校になるといったケースは、今のところ見受けられません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

そこに関しては本人の受け方もありますし、本当に正直に言えるか言えないかってい

うところもあると思うので、無関係ではないかもしれないので、しっかりと調査して  
いただきたいと思います。

ちょっと話は変わるんですけど、先ほど不登校対策でスペシャルサポートルームの話が出てました。SSRというものになるんでしょうけれども、現在の利用者数は本町ではどのようになっていますか。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 両中学校の１月末時点の利用人数ですが、こちらが３５人となっています。毎日登校する生徒もいれば、週１回程度の生徒もおりますし、ほとんど欠席する生徒もおります。

また、6年生時にはほとんど登校できなかった生徒がSSRに時々でも登校できるようになったというような生徒も存在しております。

小学校におきましては、第一小学校と第四小学校に導入しており、日常的に利用している児童が５人、時々利用する児童が６人程度おります。欠席が続く場合には、担任に加えてＳＳＲの担当者も家庭訪問を行っているというような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1 番（藤本）　ありがとうございます。

SSRのほうから普通教室に移動された方、人数というのはどのようなものになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 完全に普通教室のほうに戻る生徒は少ないんですけれども、SSRを拠点に教室で授業を受けているという生徒が多数になっております。

例えば中学1年の女子なんですけれども、2学期からほぼSSRに来なくなったという
ようなケースもございます。また、授業が難しくても部活動だけは参加するという生

徒もおります。

また、中学校の3年生は授業の多くを教室で受けております。これらについては、3年生になると進路選択が迫ることもありまして、学習のために教室で授業を受けるという意欲につながっているようでございます。

S S Rに居場所がありまして、いつでも戻れるという安心感があることで、一步を踏み出している様子がうかがえております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

それはどういう状況であれ、まずは学校にこさせるという言い方が正しいか分かりませんが来てもらって、学校に登校する機会の創出としての利用という形でございますね。分かりました。

あとS S Rの施設整備ですよ。一般教室じゃないところもあると思うので、その辺はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 両中学校におきましては、隣同士の2部屋をS S Rに当てて、一方は静かに集中して学習ができるようなスペース、もう一方はゆっくり過ごしたりみんなで話したり、複数で活動し、コミュニケーションを取るようなスペースというようなことで使い分けるようにしております。

目線が気になる生徒のために、つい立てやホワイトボード等で工夫してゾーニングされております。また、リラクスペースにはソファークッション、ぬいぐるみなどが置かれまして、気持ちを和らげる工夫がされております。

あと、学習スペースにおきましては、つい立てで仕切られ、個別に学習に集中ができるような環境を整えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

ある程度ハード面っていう形に関しては整えられているというふうな認識をしました。

それでは、SSRの担当者の配置状況、その他の職員の対応というのはどのような  
なっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 両中学校とも担当者が1名おりますが、担当者だけではなく、多  
くの職員が関わる体制を取っております。

熊野中学校の場合には、1日に2時間程度は担当者以外の教員がSSRの担当として  
時間割に位置づけられています。また、県の不登校支援センターと連携しながら、オン  
ラインで特別授業に参加することもあります。

第一小学校におきましては、今年度からSSRを設置をいたしました。既に設置をし  
ていた熊野中学校の担当者も関わりながら、環境づくりを行っております。担任、学年  
職員と連携しながら、関わる仕組みができております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

先ほど申し上げたんですけど、やはりつながり、児童生徒一人一人とどのような関わ  
りをしていくか。もちろん施設面とかハード面って大事なんですけども、そこがまず  
大事だと思いますので、非常に重要だと思います。

それに対して、個別サポートっていうのはどのように行っていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） これまで説明をしてきたんですけども、スクールソーシャルワ

一カーやスクールカウンセラーを全校に配置し、教員以外にも相談できる体制を整えて  
おります。

いじめ、体罰に関する児童生徒アンケート及び保護者アンケートを定期的に行うとともに、日々の児童生徒の様子に違和感を感じたらすぐに声をかけるなど、日常的な関わり、信頼関係の構築に努めることで、個々の児童生徒一人一人をサポートできる体制をつくっております。

また、タブレット端末を活用して、ＳＯＳボタンといった取組も各校に広まっている  
というような状況になっております。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 分かりました。

先ほどおっしゃった日常的な関わりだったり信頼関係の構築というものがやはり人間大事だと思いますので、そこをしっかりとやってらっしゃる、努めるということであれば安心ではあるんですけれども、今後もやはり生徒一人一人と向き合って適切な対応、切れ目のないサポートをお願いしたいと思うのと、やはり受皿というのは非常に大事だと思うんですけれども、受皿ばかりが充実してしまう、じゃあ根本は何なのかっていうところも含めてですね、やはり解決していかなければいけないところも出てくると思います。それがなければどんどんどんどんSSRとかそういうものが拡大してしまうだけのところも感じるころではありますので、やはり教育現場大変だと思うんですけれども、その辺も含めてしっかりと検証していただければと思います。

それでは続きまして、学校給食の件なんですけれども、ランチボックス方式から食缶方式に変更したというところなんです、児童生徒さんの反応というのは今のところいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。



○教育部次長（須賀） 児童生徒の反応でございますが、給食時間の楽しさ、喫食時間、温かさへの評価、味つけについては、肯定的な意見が60%から80%ありまして、満



足度が高い状況となっております。

あと量、ボリュームにつきましては、44.1%がちょうどよいと感じているものの、26%が足りない、少し足りないというふうに感じております。

人気の献立は肉料理が64.4%、御飯ものが63.3%、デザートが61.5%となっております。

献立に対する要望としては、揚げパンが多く挙げられ、一度食べてみたいというような意見がございました。また、デザートが減ったという意見も多く寄せられております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 財政的な面もあると思うんですけど、揚げパンが食べてみたいと言うのであれば、ぜひ食べさせてやってください。

児童生徒のほう満足度が高いという形で話は聞きましたが、保護者の反応、こちらはいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 保護者の反応なんですが、温かさへの評価が83.8%、温かいものが食べられることがよいという評価をされております。家庭のほうでは、給食がおいしかった、お代わりしたと会話が増加して、親子のコミュニケーションが活発になったというような声があります。

あと、給食当番などの経験が家庭での手伝い、責任感につながっているものという声も寄せられております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

給食で家庭でのコミュニケーションが増えるって、そこまでの影響があるって私は正

直思ってなかったんですが、食育といった面でこれ非常によかったことではないかなというふうに思います。そういう意味では、十分意味をなしているのかなと。

先ほどの御答弁で、アンケートを調査したとあったんですが、今聞いたこともそうなんかもしれないんですけども、気になったところとか教育委員会から何かありますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） アンケートにおいて気になる点としては、量が少ないことに対する意見が多く、特に中学生や小学校の高学年の保護者から、帰宅後に空腹を訴えるという声が寄せられておりまして、主菜、例えば肉料理の大きさなど質に対する意見も上がってきております。

また、全学年で共通してサラダの酸味、酢が強いとかいう指摘がされておりまして、子供の嗜好に合わせた味つけの調整が求められているのかなというふうに感じております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

味つけに関しては個々で嗜好が違うので、ちょっと非常に難しいところじゃないのかなと思うんですけど、食事量が少ない、これは少しちょっと問題があるのかなと思うんですが、限られた予算の中でやるので難しいことかもしれないんですけども、その辺の御対応はいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 給食の量が足りないという声は届いております。実は、昨年9月以降、食缶給食移行後は毎日、小中学校に分けて残食量の計量を行っております。

残食が少ない学校、多い学校もありまして、各学校の規模、小学校と中学校、状況に

したがって、調理時の配缶量を確認する必要があるんですけども、この残食量、残食率との関係も踏まえて、学校におけるつぎ分けやお代わりの仕方などについても検証する必要があると考えております。

~~~~~○~~~~~

そこはしっかりと検証していただいて、要因を改善していただきたいというふうに思っています。

中学校におきましてもランチボックス方式が１５分から２０分となっていましたが、小学校と同じように４０分、食缶方式では確保しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

そこは学校側も工夫しているという形で受け取ります。

– 19 –

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 給食の運用については、教員の反応につきましては順調であるという回答が多いことに加えて、給食への関心の高まりや配膳への協力など、児童生徒に肯定的な変化が現れてはおります。

一方で、教職員の配膳や時間配分に対する負担が増加しておりまして、今後は質や量の安定とともに、この教職員の負担軽減のための時間設定の見直し、こちらのほうが検討課題というふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。ありがとうございます。

2学期より新しく食缶方式になったため、あれこれと教育委員会も学校側も対応が大変だと思いますが、今は温かいものが出るから満足っていう形になっているところもあると思います。これが温かいものが出るのが当たり前になったときにどうなのかっていうところも含めて、始まったばかりなのでちょっとあれこれ言うのもあれかもしれないんですけども、児童生徒の健全な食育のために今後も調査、検証していただいて、よりよいものにしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは次の質問に参りまして、今後の下水道の整備についてお伺いさせていただきたいと思います。

先ほどの御答弁で現状は理解しましたが、現在は59.7%、残り3年間で熊野団地の改築更新事業というのは無事に終わることが出来ますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 小島田下水道課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○下水道課長（小島田） 令和7年度は、改築更新工事を約0.5キロメートル実施し、パーセンテージにして13.1ポイント上昇する予定で、老朽化対策済みは72.8%になります。

令和 8 年度においても、今年度同規模の事業を計画しておりますので、令和 1 0 年度には熊野団地改築更新事業は完了すると見込んでおります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） 分かりました。ありがとうございます。

それでは大丈夫ということで認識をしておきますが、熊野団地のほうが終わった後、その後の計画っていうのはどのようになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 小鳥田課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○下水道課長（小鳥田） 熊野団地と同様に、本町は昭和 6 3 年の下水道事業着手以前に、呉市公共下水道に位置づけられていた本庄団地、皇帝ハイツ、大原ハイツの調査から順次着手していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） ありがとうございます。

団地の後はその三つの団地をまず手がけるということで理解しました。

今お話された三つの団地、取りあえず三つだけなんですけども、老朽化によって陥没などという事故が起きてませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 小鳥田課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○下水道課長（小鳥田） 令和 6 年度に町内で 1 か所陥没があり、その 1 件が本庄団地内で幅 5 0 センチメートル四方、深さ 4 5 センチメートルの陥没がありました。

原因は、污水管とマンホールの接合部に隙間が生じたことで、アスファルト舗装下の土砂がマンホール内に流入し、空洞ができたことによるものでした。その後、団地内の

点検を行い、異常は見つからなかったことから、部分的な老朽化で緊急性はないと考えております。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

○1番（藤本）　ありがとうございます。

そこなんですけど、緊急性がないと今おっしゃったんですけれども、下水道管の耐用年数というのは50年程度と言われてますので、一部がそういう事故が起きれば、ほかの箇所も同様にならないのかなと心配になるんですね。ここに対しては何らかの点検調査というのは実施されていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　小鳥田課長。

~~~~~○~~~~~

○下水道課長（小鳥田） 日常業務による目視のパトロールと建設農林部に限らず、全職員に通勤時や業務で町内に出るときなど、道路等の異常があれば通報していただくようにしているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

○1 番（藤本）　ありがとうございます。

では、この三つの団地について、今後どのような御対応をされる予定でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 小鳥田課長。

~~~~~○~~~~~

○下水道課長（小鳥田） 熊野団地と同様に全路線のカメラ調査を行い、状況に応じ、布設替え工法や更生工法など、状況に合った汚水管渠の更新を実施する予定です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

○1番（藤本） それは並行して行っていただきたいと思うんですけども、熊野団地の工事と同時に。その対策事業っていうのはいつ頃からされる予定なんでしょうか。

○議長（時光） 小鳥田課長。

○下水道課長（小鳥田） 熊野団地の完了後、実施する予定でしたが、近年、地震により下水道管が被災し、国が下水道施設の耐震化を進めているところで、本町も避難所や防災拠点など重要な施設からの配水を受け持つ管路及び緊急輸送路で社会的に影響が大きな箇所に埋設された重要路線の耐震化を進める必要があると考えております。

来年度予算に計上させていただいております重要路線の耐震性能調査の結果により、実施年度が替わっていくと思っておりますが、状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

○1番（藤本） そうですね、やはり住まれている方々っていうのは不安になられると思うので、なるべく早め早めの対応をしていっていただきたいというふうに思います。

ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、現在今言われている南海トラフ級の地震が来たときっていうのは、本町の下水道のほうの被害っていうのはどのような想定をされていますか、算定されていますか。

○議長（時光） 小鳥田課長。

○下水道課長（小鳥田） 令和7年度10月に広島県が調査した広島県地震被害想定調査の結果から、南海トラフ巨大地震のケースにおいて、熊野町での下水道支障人口は574人と想定されております。

被害想定延長は、先ほどの広島県地震被害想定調査では明示されておりましたが、算

以上です。

〇 1 番（藤本） 分かりました。一応算定はされているということでは理解しました。

〇議長（時光）　小鳥田課長。

以上です。

〇 1 番（藤本）　ありがとうございます。

〇議長（時光）　小島田課長。

以上です。

〇 1 番（藤本） 流力的には理解しました。



~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~


ては、市街化を抑制する区域とされ、熊野町立地適正化計画においても居住誘導区域外となっております。

このことから、引き続き本町の汚水処理は市街化区域は公共下水道、市街化調整区域であれば浄化槽で区域を分け汚水処理を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。浄化槽、下水道に関してっていうのは理解はいたしました。

単身世帯であつたり人数が少ないところの浄化槽というのは、浄化槽自体に関しては負担はそれぞれ変わらないんでしょうけれども、頭割りすれば。何か清掃メンテナンスなどお金がかかる、下水の方ももちろん基本料金かかるという形にはなるんでしょうけれども、そういった形で補助であつたりというものも今後考えていただきたいなというふうな思いもございます。分かりました。

下水道の老朽化対策についてなんですが、早急に対応していただきたいと先ほども申し上げましたけども思います。全国的に見ても道路陥没事故っていうのは非常に多く発生しております。広島県でも1,000件、ちっちゃいものも入れてですね。もちろん下水道だけではないところもあると思うんですが、未然に防げる事故っていうのもあると思います。

もちろん財政的な面があるというのは重々承知しておりますが、やっぱり未然に防ぐというのは大事だと思いますので、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりというものをしていただきたいというふうに思いますので、今後もしっかりとした御対応のほうをお願いいたします。

では、今日はこれで終わります。ありがとうございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で藤本議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時50分。

（休憩 10時32分）

(再開 10時50分)

〇議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、6番、中島議員の発言を許します。

中島議員。

〇6番（中島） 6番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、本日は「デジタル業務の進捗状況は」について質問をいたします。

行政業務の効率化と住民サービスの向上を目的として、様々な業務とサービスについてデジタル化を進められていることは承知しております。

令和4年の12月定例議会におきまして、DXの推進と業務の効率化について質問をさせていただきました。その後、約3年余りの時間が経過しました。この間のデジタル技術の進展は著しく、我々が想像しなかったAIなどの技術も進化し、必要な情報が必要なときに誰でも利用できることが当たり前のような時代になってきました。私もいつまでもアナログ生活に満足することなく、デジタル社会の生活に関わっていかなければ取り残されるのではないかというふうに思っております。

このような観点に立ちまして、前回からデジタル化による業務と住民サービスがどの程度進んだのか、次により質問をさせていただきます。

1点目、町民が役場に足を運ぶことなく、様々な分野のサービスが受けられるようになってきました。現在の行政手続などオンライン化の現状とサービス別の利用状況、問題点などについて伺います。

2点目、デジタル化業務を推進するには専門的見地を取り入れ、計画的にデジタル化を加速する必要があると思います。現在の体制と取組状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

3点目、町民がデジタルサービスを利用していくには、その必要性を理解していただくとともに、適切な情報をタイムリーに発信する仕組みづくりが必要であると考えます。

そのためにSNSやデジタルツール、スマホが中心になると思いますが、届く情報発信を強化する必要があると思います。現在の町民への情報伝達サービスはどのような状況になっているかお尋ねいたします。

最後に4点目、デジタル化サービスは単なるツールの導入だけではなく、住民の生活をどのように便利にしていくかという視点での取組が必要であると思っております。

現在、熊野町総合計画は策定中ですが、デジタル化への取組に対する満足度は7年度末になると思いますが18.7%とまだまだ低い状態が続いております。その満足度をどのように高めていくかが求められております。

今後もマイナンバーカードをベースとして、運転免許証などへのくくりつけが進んでいくものと思っておりますが、今後の課題と展望についてお尋ねをいたします。

以上、明快な答弁のほどよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） 中島議員の御質問、「デジタル化推進業務の取組状況」についてお答えいたします。

行政手続等のオンライン化、デジタル化推進体制の整備、情報伝達のデジタル化につきましては、現在、DX推進計画に基づいて計画的、継続的な推進に取り組んでおります。

詳細について、企画担当部長から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 中島議員の御質問、「デジタル化推進業務の取組状況について」お答えいたします。

1点目の「行政手続のオンライン化の状況」についてですが、本町では熊野町DX推進計画において、誰一人取り残さない、みんなちょうどいいまち町政を目指すべき姿として挙げ、町民の皆様の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化を推進しています。

具体的な取組として、図書館の貸出し予約や水道使用開始届など従来あった手続に加え、令和4年度からは子育て、介護などの主要な手続においてオンライン申請を可能とし、台帳不要で手続ができる環境を拡充整備しました。

あわせて、オンライン申請における手数料等のキャッシュレス決済にも対応し、待ち時間の短縮や非接触による手続を実現しています。また、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを導入しており、広報紙やホームページ等を通じて継続的に利用促進を図るなど、普及定着に努めているところです。

2点目の「デジタル化推進体制の現状」についてですが、本町の推進体制につきましては、副町長及び各部長などで構成する情報化推進委員会を意思決定機関として設置し、全庁一丸となってDXを推進する体制を構築しています。

今後、急速な人口減少が見込まれる中、持続可能な行政サービスを提供し続けるためにDXの取組は不可欠であり、その基盤となる人づくりが急務となっております。

そのため、DX推進アドバイザー等の外部専門の人材の登用や広島県の人材プールシェア制度の参画など、県からの情報職の派遣受入れなど、高度な専門知識を有する外部人材の活用に積極的に努めています。

同時に、庁内においては各課に情報担当者を配置し、研修や情報共有を継続的に実施することで、職員一人一人のデジタルリテラシーの向上とデジタル技術を活用した業務改善意識の醸成を図っています。

3点目の「住民への情報伝達のデジタル化状況」ですが、本町では多様化する市民のライフスタイルに合わせて、様々なデジタルツールを活用することで、情報の受け手のニーズに即した届く情報発信の強化に努めています。

これまでの主な取組としましては、熊野町公式LINEの機能を拡充し、利用者に欲しい情報だけを選んで受け取れるセグメント配信や24時間365日自動で質問に回答するチャットボット機能を導入しました。

また、町内放送の内容をホームページや公式LINEでも確認できるようにし、情報伝達の多重化を図っています。さらに、文字情報だけでは伝わりにくい情報は町公式ユーチューブチャンネルを活用し、災害関連情報の動画配信や映像コンテンツによる町内の魅力・観光のPRなど、視覚に訴える分かりやすい情報提供に努めているところです。

4点目の「今後の課題と展望」についてですが、本町を取り巻く現状として社会課題の複雑化により業務が増加、高度化する一方で、今後の超高齢化社会への到来と生産年齢人口の減少に伴い、職員数の減少も避けられず、従来のような人の手のみに頼った業務遂行には限界を迎えることが予想されます。

そのために、現在策定中の第2期熊野町DX推進計画に基づき、単なるツールの導入

にとどまらず、業務プロセスの見直しによる効率化を徹底し、限られた人的資源を真に必要なサービスに注力させることで、行政サービスの利便性向上や持続可能な行政運営を実現したいと考えています。

また、国の方針によるマイナンバーカードと運転免許証等との一体化など、カードの活用範囲は今後さらに拡大するものと認識しています。活用範囲の拡大により利用になる一方で、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者等が不安を感じることや、制度の複雑化による混乱が懸念されます。

また、身近な役場へ相談を寄せることも想定され、町としてどのようにサポートしていくかが課題になります。

今後につきましては、広報紙等により分かりやすい情報発信に加え、スマホ教室を活用するなど、町民の皆様の不安に寄り添った丁寧なサポートを行いたいと考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。

少し詳細についてお尋ねをいたします。

まず、マイナンバーカードの作成の状況と健康保険証のくくりつけですか、この状況をちょっと教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像住民生活部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（宗像） マイナンバーカードの保有率ですけれども、令和8年1月末現在で88.1%となっており、総務省の公表によりますと全国1,742自治体中27番目、県内では1番目となっております。

それから、健康保険証とのくくりつけ状況ですけれども、これいずれも11月末現在の数字になりますけれども、国民健康保険のほうは77.08%、後期高齢者医療のほうは83.65%となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

○6番（中島） マイナンバーカード、なぜ100%にならないんでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（時光） 宗像次長。

○住民生活部次長（宗像） 休日や夜間に開庁するなど、普及啓発には努めているところです。

一方で、マイナンバーカード自体は作成すること自体が任意となっておりますので、デジタル化に対して抵抗を感じている方など、作成を躊躇される方も一部おられるというふうを考えております。

以上のことから、全ての方が保有するのは難しいのではないかとこのように考えております。

ちなみに先ほど申しました総務省の公表で全国1位ですけれども、兵庫県の養父市というところで、そこでも91.8%というような状況になっております。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。

○6番（中島） ありがとうございます。

デジタル化ということから見ると100%のほうがいいのかなと思ってますし、100%を切ることは結局二つの業務が存在するというふうなことになるんだろうと思いますが、今後さらに100%に向けて努力していただきたいというふうに思います。

次に、窓口業務のデジタル化の進捗、いわゆるスマホの活用によって役場に行かなくてもよくなった人、あるいは待たなくてもよくなった業務、書かなくてもよくなった業務、どのような形で変化をしてきましたか、教えてください。

○議長（時光） 榎並部長。

○企画担当部長（榎並） 窓口業務のデジタル化については、熊野町のDX推進計画に基づき、行かない、持たない、書かない窓口の実現に向けて取組を推進しております。

まず、役場に行かなくてもよくなった業務といたしましては、マイナンバーカードを活用した電子申請システム、これびったりサービスの導入により、子育てや介護等に関する約50種類の手続がオンラインで完結可能となりました。

また、証明書についてもコンビニ交付の導入により、役場に来庁することなく、休日や夜間でも取得することができる環境を整備しております。

次に、待たなくてもよくなった業務といたしましては、確定申告の相談予約、固定資産税の家屋調査の日程調整をオンライン化により、申請者の都合に合わせてスムーズに予約変更ができるようにしております。

最後に、書かなくてもよくなった業務としましては、令和5年の7月から税務住民課の窓口において、書かない窓口を運用を開始しております。窓口で本人確認を行った上で、氏名、住所、生年月日等の項目を申請書に印字し、印刷された申請書の内容確認後に署名のみをいただくことで、書く負担の軽減を図っております。

今後も推進計画に沿ったこれらの取組をさらに拡大し、町民の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 様々な業務がオンライン化で対応できるような状況になってきております。

その中の一つにコンビニの交付サービス、これの定着状況についてお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（宗像） コンビニ交付の利用状況ということですが、令和7年12月末時点での実績になりますけれども、証明の交付枚数に対しまして約25%がコンビニということになっております。令和4年度が約12%、令和5年度が約20%、令和6年度が約21%と徐々に定着してきているというふうに考えております。

特に住民票、印鑑証明につきましては、３０％を超える利用率となっていることから、今後も積極的に広報等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。

○6番（中島）　ありがとうございます。

令和4年度から年々利用率が上がってきているというふうに思います。さらに利用率を高めていただくような広報等をお願いしたいというふうに思います。

次に、様々なサービスがスマホベースで利用可能となってきました。とは言いながら、まだまだ住民の認知度は進んでいないのではないかと思います。その現状と原因はどこにあるのか教えてください。

○議長（時光） 榎並部長。

○企画担当部長（榎並）　本町では、公式のＬＩＮＥによる情報発信をはじめ、子育て、介護手続のオンライン化やコンビニ交付など、スマートフォンで完結できる行政サービスの拡充に努めてきました。

しかしながら、子育て世帯を中心とした若い世代には一定の浸透が見られる一方で、行政手続の機会が多い高齢者層においては、サービス自体を知らない、あるいは自分には関係ないと思っている方が多い現状があります。

そのような原因といたしましては、周知活動がホームページやＳＮＳなどのデジタル媒体を中心と行われており、広報紙や回覧板を主に情報源とする高齢者層に十分届いていないことが挙げられます。

また、広報紙に掲載した場合でも、二次元コードの読み取り操作が障害となり、詳細情報へのアクセスに至らないケースも見受けられるところでございます。

これらの課題を踏まえまして、今後さらなる情報発信にとどまらず、スマホ教室などの対面の場を有効活用していきたいと考えております。参加者が一緒に操作し、不安を取り除くとともに、その場実際に便利さを体験していただくことでサービスの認知向上と利用促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 中島議員。

〇6番（中島） デジタル化が進めば進むほど、高齢者にとってデジタルディバイド、いわゆる格差になると思いますけど、これが多くなるんじゃないかと思います。その対策を考えておられますか、お願いします。

〇議長（時光） 榎並部長。

〇企画担当部長（榎並） デジタル化が進む中で高齢者等へのデジタルディバイド、情報格差ですけども、この対策は本町にとっても最重要課題と認識はしております。

このような中、誰一人取り残されないための伴走支援が有効な対策の一つと考えております。スマホ教室の内容を充実させて、単なる操作説明にとどまらず、行政サービスの利用体験や困り事相談まで踏み込んだ丁寧な支援を行うことや、身近な地域コミュニティの場を活用した出前講座なども活用し、デジタルに不慣れな方でも安心して恩恵が受けられる環境づくりに努めます。

一方で、デジタル化は対面サービスを充実させるための手段でもあります。熊野町DX推進計画に基づき、庁内のDXを強化し推進し、AIなどを活用して行政の内部事務を効率化することで職員が単純作業から解放され、そこで生まれた職員の時間と労働をデジタルが苦手な方への手厚い対面サポートへと振り向けることもデジタルディバイド対策の一つではないかと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 中島議員。

〇6番（中島） 現在、本庁の玄関口ですかね、そちらで定期的にスマホ教室をやっていると思います。やっぱり距離的なことのハンデもあったりすると思います。

ということで、自治会であったりとか、あるいは地区社協、この中の身近な場所でスマホの教室的なところがないかな。それに伴う補助金制度を含めて、そういった仕組

みができないかなと思います。そのところを少し教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 高齢者等のデジタルディバイドを解決するためには、町が主導とする教室開催だけではなく、住民にとって身近なコミュニティである自治会や地区社協単位で教え合い、学び合う環境をつくることは極めて重要であると認識しております。

また、先ほど御提案いただきました補助金制度の導入については、既に先進的な取組を行っている他の市町において、地域団体が主催するスマホ教室への運営費の補助や講師派遣などの支援を実施している事例などあることは周知しております。

本町においても、こうした他の団体の取組状況や制度設計を参考にしつつ、地域団体の負担感にも配慮しながら、補助金制度の導入を踏まえた支援の在り方について調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ぜひとも早くやっていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、庁内業務の関係を少しお尋ねします。

庁内業務のデジタル化によって効率化が図られている業務、これにはどのようなものがあるでしょう。また、業務の効率化の観点から、文書の作成やあるいは要約、こういったものに生成AIの導入があると思いますが、この辺の考え方を教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 庁舎業務のデジタル化による効率化についてですけれども、まず庁舎LAN環境の無線化とグループウェアの活用によりまして、自席に戻ることなく場所を選ばずにデータの活用や迅速な情報共有が可能となりました。そのことによりまして、住民対応への敏速化、効率化を図っております。

それから、マイナンバー制度における情報連携の活用により、従来必要であった住民

現在は、国の自治体情報システム標準化に伴いまして、電子申請システムぴったりサービスからの申請データを基幹業務システムへと自動連携させる仕組みの導入についても検討を進めております。

なお、運用に際しましては、生成された内容の確認や個人情報の入力禁止といったルールを徹底するために、職員へガイドラインの内容について研修を実施した上で、安全かつ効率的な利用を開始したいと考えております。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

また、LINEの登録者数はどのぐらいになっていますか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

具体的な数字で申しますと、令和8年2月16日現在のLINEの友達登録申請は9,985人でございます。ここからブロック数などを引いた実質的な利用者数、これター

ゲットリーチですけども8,336人となりますが、この中には町外の方も含まれていることを考慮しますと、町民全体への浸透には至っていないのが現状でございます。

認知が進まない要因といたしましては、広報紙やホームページ等の周知が中心となり、実際の操作画面を見てメリットを伝える機会が不足しているのではないかと挙げられます。

今後の対策といたしましては、先ほどの答弁と重なる部分もありますが、単なる登録のお願いにとどまらず、スマホ教室などイベント等の対面場による実際に便利さ、簡単さを体験していただく機会を設けていきたいと考えております。

あわせて、広報紙への継続的な掲載や転入時での案内、あらゆる機会を通じて周知啓発に努め、全世帯の方にLINEの利便性の実感をしていただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ありがとうございました。

本日は、令和4年12月にDXの推進と業務の効率化について質問させていただきましたけれど、その後のデジタル化業務の進捗状況等について確認を含めて質問をさせていただきました。僅か3年余りで様々な業務のデジタル化の推進とともに、町民サービスの充実に向けて積極的に取り組んでいただいていることが敬意を述べさせていただきます。

今後も我々が想像できないぐらいのデジタル化がどんどん進んでいくものと思います。この波に乗り遅れることのないよう、さらなる町民サービスの利便性に向けて取り組んでいただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時26分）

（再開 11時26分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、3番、水原議員の発言を許します。

水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 皆さん、おはようございます。3番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

本日は2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、「地域コミュニティの希薄化について」です。

地域コミュニティ意識の低下により、挨拶を交わすことも少なくなっています。その状況は子供たちも一緒に、こちらから挨拶して初めて挨拶が返ってくるというのが当たり前になってきています。

地域コミュニティの場としての自治会にも未加入者が増え、孤立する方や世帯が増えてきていることに不安を抱えます。全国でも同じような現象が起これ、いい対策案もなく、頭を抱えている自治体も多いのではないのでしょうか。

特に、都市部にこの問題は多く、熊野町も新たな転入者の方が増え、少しずつ都会化してきているのも原因の一つだと感じます。

このような中、地方もいろいろと対策を考えていると思います。地域コミュニティの希薄化についてどう思われているか、二つほど質問させていただきます。

まず一つ目、「役員のなり手不足によるコミュニティの希薄化について」、二つ目、「コミュニティスクールの活動状況は」です。

以上、こちらの詳細な答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

次に2点目、「民生委員・児童委員の活動について」です。

民生委員・児童委員のなり手不足が全国的に問題視されてきています。熊野町でもいろいろと手を尽くしているのではないのでしょうか。

そこで、民生委員・児童委員のなり手不足に対する町の対応と活動条件と活動状況と新たな取組について、これも二つほど伺います。

まず一つ目、「民生委員・児童委員のなり手不足に対する町の対応について」、二つ目、「民生委員・児童委員の活動条件と活動状況と新たな取り組みについて」です。

以上、こちらのほうも2点、詳細な答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） 水原議員の二つの御質問、「地域コミュニティの希薄化について」と「民生委員・児童委員の活動について」お答えをいたします。

まず、1番目の御質問、「地域コミュニティの希薄化について」ですが、地域社会における地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が全国的に高まっております。今後、デジタル技術を活用した自治会事務の効率化や負担軽減など、活動に参加しやすい環境を検討してまいります。

詳細について、住民生活部長と教育委員会から答弁をいたします。

2番目の御質問、「民生委員・児童委員の活動について」は、近年、高齢化や地域のつながりの希薄化やひきこもり、児童虐待などが深刻化している中で、民生委員・児童委員の活動も複雑化しています。

町といたしましても、民生委員・児童委員の皆様が誇りを持って活動していただけるような環境づくりに取り組んでまいります。

詳細について、健康福祉部次長から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 水原議員の1番目の御質問、「地域コミュニティの希薄化について」の1点目、「役員のなり手不足によるコミュニティの希薄化について」お答えします。

自治会をはじめとした地域の多種多様なコミュニティが希薄化していることは、いろいろな場面で声が上がっており、大きな課題の一つと認識をしています。

地域のコミュニティとは、地縁に基づいて形成され、いろいろな活動の目的に応じて組織され、生活を送る上で必要不可欠で比較的重要視されてきた経緯がありますが、近年は社会環境の大きな変化に伴い、地域より家庭、家庭より個人といった人々の価値観の違い、ライフスタイルの変化などにより、近隣との人間関係や住民同士の相互扶助精神が薄れてきていると実感しています。



また、防犯・防災、さらには地域福祉など、地域の課題として整理されつつあるこれらの取組につきましても、コミュニティの希薄化などから現行役員への負担が増加傾向にあり、役員へのなり手不足があるように感じています。

昔は回覧板等で情報を共有していたものが、スマートフォンなどのデジタルツールでリアルタイムかつ各自の都合に合わせた情報収集や手続までできる時代となる一方で、高齢者など苦手な方の場合にはデジタルツールに順応できないケースもあります。

結果として、コミュニティが希薄化、硬直化して活性化せず、悪循環に陥っていると考えています。一気に解決する課題ではないと認識していますので、各自治会とのさらなる協力や情報共有を図りながら、D Xの取組など先進事例を参考にしつつ、役員の負担軽減にも目を向け、地域や組織の目的に合った対応を検討してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 水原議員の1番目の御質問「地域コミュニティの希薄化について」の2点目、「コミュニティスクールの活動状況は」についてお答えをいたします。

コミュニティスクールの活動状況につきましては、特色ある取組が各学校において推進をされております。小学校の取組では、第三小学校においてはP T A組織を「熊三わくわくファミリー応援団」と変革し、毎月のわくファミだよりの配信やコミュニティスクールの開放週間に日替わりのイベントを開催しております。

また、夏休みの登校日に職場体験会を開催して、保護者、地域の方が講師となり、10種類の職業を体験するなどの取組を進めてまいっております。

また、第四小学校においては、地域の方との三石山の登山体験や、熊野高校の生徒との遊びや出前授業などの活動を実施しております。

中学校の取組では、東中学校においては、総合的な学習の時間に地域学習を行っており、1学年で町の企業調べ、企業訪問、2学年で職場体験学習、修学旅行における熊野P Rインタビュー、3学年では筆まつりでの地域貢献として、清掃チーム、アナウンス・宣伝チーム、子供ブースチーム、アンケートチームに分かれて、筆まつりの運営に貢献するなどの取組を進めているところです。

各学校それぞれコミュニティスクールを推進する形が見え始めてきており、今後も学

校、保護者、地域と一体となってさらに取組を推進して、地域とともに特色ある学校を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原健康福祉部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 水原議員の２番目の御質問「民生委員・児童委員の活動について」お答えいたします。

１点目の「民生委員・児童委員のなり手不足に対する町の対応について」ですが、令和７年１２月１日に民生委員・児童委員の改選がされ、本町では定員４８人に対して４４人の方が就任されました。また、新たに２人の方の選任を予定しており、充足率は９５．８％となっております。

民生委員の確保については大変苦慮し、自治会をはじめ多くの方に御苦勞をいただいております。人材確保が困難な原因の一つといたしましては、近年、仕事をしている高齢者の増加が挙げられます。民生委員・児童委員の活動は公募による選出はすぐわないということもありますので、地域の実情を把握されている自治会長に地域からお願いするなどして、人材の確保に取り組んでいるところです。

高齢化が急速に進む中で、町民と行政の橋渡し役であり、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の役割は非常に重要であり、町としましては委員の活動での困り事に対応するため、民生委員・児童委員協議会活動を支援するとともに、活動の下支えに努めているところです。

２点目の「民生委員・児童委員の活動条件と活動状況と新たな取り組みについて」ですが、活動条件は特にございませんが、適格要件といたしましては、議員の選挙権を有する者のうち人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ社会福祉の増進に熱意ある者であって、児童委員としても適当である者とされています。

活動につきましては、民生委員の職務として、民生委員法第１４条に、また児童委員、主任児童委員につきましては、児童福祉法第１７条に規定されておりますが、少子高齢化などにより、地域のつながりが薄れつつある中、高齢者や障害のある方、子育てや介護している方などが周囲に相談できず孤立してしまうことのないよう、地域の身近な相談相手、支援者として重要な役割を担っています。

具体的には、声かけなどの活動を通して、住民の実態やニーズを日常的に把握したり、介護や子育てなどに関する相談を受けたり、福祉支援などのサービスに関する情報を提供するなど、関係機関との連携や協力など多岐にわたり活動いただいております。

令和6年度の1年間の総活動件数は4,703件で、そのうち相談支援については1,662件です。民生委員・児童委員1人のひと月当たりの平均活動日数は約6日となっております。

新たな取組といたしましては、SNSなどの活用を始めております。近年、住民の相談内容は、介護、子育て、ひきこもりや虐待など、幅広く様々なものとなっています。民生委員の精神的な負担軽減が図れるよう、研修の内容の充実に加えて、個人または地域での不安や悩みなどに寄り添い、支援を行ってまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 詳細な答弁ありがとうございます。

それではまず、1点目の「地域コミュニティの希薄化について」の「役員のなり手不足によるコミュニティの希薄化について」質問をさせていただきます。

これ地区社協等で地域の役員不足により、行事が廃止する事態が起こってきています。3世代交流やミニ・デイ、サロンといった行事や打合せ、会合は、これ平日が多く、65歳以下の役員の方は仕事で手が取れないケースがあるからです。コミュニティの希薄化がますます進む中、何とかしないといけない課題であります。この問題をどう思われていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 地域で活動する各団体の担い手の確保につきましては、大変苦慮されていることと思っております。

地区社協の場合は、熊野町の社会福祉協議会が運営の支援をしていると伺っております。自治会長や民生委員、老人クラブ、消防団など、地域のそれぞれの団体と社協にも相談されるなどして、担当される方の負担にならないよう、地域の話合いがされること

が大切であると思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） この地域の方は大変苦慮しておりますので、やっぱり自治会、民生委員、老人クラブ、消防団などいろいろと話し合いは行われております。それでもやっぱり答えはこれなかなか出ません。

これ地区社協に入っていないと活動ができない行事というのがありますが、それは町のほうで何か手助けして実行できるようなことはできないでしょうか。

また、この会長職という方もなり手不足が起きてます。そのせいで補助金等が下りないというようなケースも出てこようとしております。これ名前だけの解消でいいのであればことは収まるんですけども、この問題もどう思われているか、併せて伺います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 地域の活動の担い手の確保についてですけれども、自治会や民生委員など、地域で活動される方たちの大きな課題であると捉えております。

社協では今年度、地域づくりの研修会として、町内の地区社協を対象としてワークショップを開催しております。ほかの地域の活動内容など事例も知ることができ、とても有意義な会になっていたというふうに伺っております。

来年度につきましても、社協のほうで地域づくりに関するワークショップを予定されており、地域の担い手となる方の意見交換会の機会を設けると伺っております。また、町といたしましては、地域の課題に向き合っていけるよう努力してまいりたいと思っております。

また、地区社協に入っていないとできない行事への町の支援についてなんですけれども、話し合う場に社協の担当者に声かけるなどして、立ち上げ継続の支援をしていただいていると聞いており、町としましても地域で活動されている民生委員の相談等、その地域に合った支援をしていきたいと考えております。

ただし、社協や行政が主導で行うのではなく、あくまでも地域の方が主役となってい

ただきたいと思いますので、町としましては寄り添っていきたいと考えております。

もう一つ、会長がいないと補助金が支給できないという件につきましては、会を運営するには必然的にまとめ役というのが必要となってくるかと思います。会長の職を置くということは必須とは聞いておりません。

ただ、社協との調整とか連絡、あと補助金の振込先が必要であるというふうには伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 地域の方がやられるような感じっていうふうな答えではあるんですけども、なかなかそれが町の中でやってくれる人がなかなか出てこられないっていうのが今現状なんですよ。

そこで前にも提案させてもらったのですが、地域お助け隊と地域の中で要は活動してくれる方々ですが、そういう制度もまたつくって、そこに補助金、報酬等を出し、コミュニティの維持、再生に重点を置いてもらう方をつくる制度の導入というのは、また考えてもらえないでしょうか。

これ一応、補助金や報酬っていうものがあるかないとでは、やっぱりボランティアには限界が今もうあると思うんですよ。ですので、やっぱり報酬等を出して地域のために基盤をつくってもらう、また再生してもらうっていうことも必要なことになってくると思うんですけども、そののところはどう思われますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） 地域お助け隊についてですが、以前、各自治会に設置しまして活動していただいていたかとの御提案をいただいたかと認識をしております。

現時点では、各地域での役員のなり手不足などという状況を考えますと、地域コミュニティ維持や再生のノウハウを持って実行できる人材の確保は難しいと思われるので、現時点での制度づくりは難しいと考えております。

報酬についてなんですが、こちらのほうについてはこれから慎重に考えてまいりたい

と思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 一応、熊野ってほっとくまっという様なことをやられていると思うんですけども、そのほっとくまっというのは前回もお助け隊っというものをお願いしたところ、そのほっとくまっというものがありますので、そちらのほうで対応してくださいというような答弁だったと思いますけれども、そのほっとくまに対するやっぱりできること、できないことっていう幅が狭いんですよね。

結構この3世代交流、私が今回言っている質問している3世代交流やサロン、ミニ・デイっというものに対しては、そのほっとくまっというものはちょっと対応できないというような感じなんで、そういう地域コミュニティの場に対していろいろと支援できるような団体等っというのもこれからつくっていく必要があるんじゃないかという思いがしております。ぜひそれには行政の力が必ず必要になってくると思います。これも早めの対策を取ることをお願いします。よろしくお願いします。

それと、これ前からちょっと私自身ちょっと気になっていたことなんですけれども、小学校までは子供会というものに入って親子でそれぞれ地域コミュニティの活動なんかに参加してくれるんですけども、これがいざ中学校になると親子共々そこで参加がなかなかしてくれないっていう状況に陥ってきていると思います。

そのコミュニケーションをとる●●●がなくなっている事実っというのをどう捉えておりますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 例えばなんですけれども、令和6年度から東防災交流センターのほうで地域学校協働活動を推進するための事業、広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト事業、こちらの採択を受けて防災サバイバルプロジェクトと銘打って、自治会等や両中学校、第二小学校を巻き込んだイベント、避難炊き出し訓練を兼ねたふるさとウォーキング、こういったものを実施しております、幅広い年齢層の方が交流を図っ

ております。

このような取組を今後、町内で広げていくことが大切になってくるのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） この地域コミュニティの希薄化についてですが、町で住民意識調査をやられています。その中で、近所の人との付き合い方の項目で一番は挨拶程度ぐらいでよいというのが一番でした。これはあんまり深く付き合わないという考えのように感じました。

しかし、近所の人との付き合いの在り方の項目では、困ったとき相談したり助け合いたいと考えている方が一番多いと結果が出ています。これはある程度は深くコミュニケーションを取っていないとできない行動です。そこに矛盾が生じていることが分かります。しかし、コミュニケーションは取らないといけないと思っている方が多いということとは、やり方次第で問題が解決するということです。

自治会、子供会、福祉会等を通じて地域コミュニティづくりの在り方を考えるのが一番の策だと思います。特に、子供会は小学校までは親子でいろいろと参加していた行事が、中学校になるとクラブ活動等で忙しくなるのか、顔を出す機会がめっきり少なくなります。このことだけでも改善できれば、かなり違ってくるように感じます。

いずれにせよ少子高齢化、核家族化が進めば新たな問題が出てくるでしょう。早め早めの問題解決に向け努力することをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（時光） 暫時休憩いたします。

再開は13時30分です。

（休憩 11時54分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 続いて、「地域コミュニティの希薄化について」の2点目のコミュニティスクールについて質問させていただきます。

令和5年12月定例会で、コミュニティスクールの現状と課題について質問させていただきました。その後の状況というものをちょっと確認したいと思います。

先ほど部長答弁の中にも出てきましたっていうか聞きましたところ、順調に進んでいるのではないかとということ安心しております。ありがとうございます。

前回聞いたところのところで、第三小学校のコミュニティルームというのがあったんですけど、その活動の成果というのはどのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 第三小学校のコミュニティスクールルームは、毎月1週間程度開放されておりまして、そこで子供たちと保護者や地域の方が交流をしております。

活動内容としましては、保護者や地域の方自身がやりたいと思って自発的に行っている活動、編み物であるとか地域について学ぶ、そういった活動が主体となっております。編み物をやってみたいから自分も参加しよう、そういった新たに参加される方もおられまして、このルーム活動を起点に、地域の方も含め保護者同士の関係性が広がっているということになっております。

この部屋で交流できる子供たち自身も楽しみにしておりまして、様々な世代や違う地域の人とも触れ合い、関係を深める場となっているようです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） このコミュニティスクールルームですか、これ大変有意義な活動だと思います。その中で1週間やられるということですがけれども、その1週間の参加人数というのはトータルでどれぐらいになりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~



以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○ 3 番（水原）　ありがとうございます。

1日に大人が7人程度、子供たちが20人程度ということは二十七、八人、一つの教室にいるということは大変にぎやかな活動ではないかと思っております。ぜひ続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと次に、卒業生や大学生の方の役員の加入っていうことを前回言わせてもらったんですけども、そこも卒業生や大学生がコミュニティスクールに入るといろいろな話題やら提案などをしてくれると思って、やったらどうかっていうことをちょっと提案してみたんですけども、その後の状況というのはどうなってますでしょうか。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 過去には熊野中学校において、熊野中学校を卒業した大学生が委員として活動していたということもございましたが、就職後に他の市町のほうへ転出されたということもあって、現在は不在のままになっておりまして、現在、卒業生や大学生についての委員加入については進んでいないというのが現状となっております。

行事等の場には卒業生が参加することもございますが、今のところ卒業生の委員加入は進んでおりません。

なお、現在学校に通っている生徒が運営協議会に参加して校則についての意見を伝える等、熊野中学校のほうではそのような活動がなされているようです。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。こちらのほうも少しずつでも進んでいるということが確認できました。ありがとうございます。

やっぱり大学生や卒業生の方との話合いっていうのは、やっぱり小学生、中学生たちにとってもとても有意義な時間だと思いますので、ぜひこれからも続けていってください。

次に、学校と地域とのつなぎ役というものを学校の先生がやられていました、前は。その学校の先生っていうのはやっぱりいろんな仕事の改革の感じでいろいろと改善できないかというような提案をさせてもらったんですけれども、その後の状況はどうなっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 第一小学校のほうでは今年度できましたCS本部会、こちらのほうや第三小学校でのわくファミ応援団等、こちら保護者が中心となってCSの取組を考えたり、地域、保護者に発信したりして、学校と地域のつなぎ役となってくれている状況は徐々に広がりつつあります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） このコミュニティスクールというのが授業の一環として行われていますので、授業ですので平日の昼間に行われます。これ仕事をしている方っていうのはなかなか参加するのが難しい時間帯です。自治会長なり民生委員さんなりっていうような決まった特定の方々のみ触れ合う、コミュニティを取るっていうことしか多分もうできないような状況になっていると思うんですけれども、そのところの何か改善策というのは考えておられますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） おっしゃるとおり、教育課程内で行っていることについては平日の昼間の活動が多くなります。

しかし、学校行事等は土曜日に開催されることも多く、地域の方とともに行事をつくり上げていくということになり、一緒に楽しむ中で幅広い年齢層の方と触れ合いを行っております。

先ほど説明もちょっとしたんですけれども、東部地域では地域学校協働活動を推進するための事業で、広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト事業を推進しております、これらが中央でも西部でも取組が広がっていけばいいのではなかろうかというふうに考えております。

即効性の改善策はなかなか見つかりませんが、現在実施している地道な活動の継続が大切ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

ぜひ、なかなか難しい問題ではあると思いますが、地道な活動って先ほど言われましたように、そういうふうな活動をよろしく願いいたします。

これ今回このコミュニティスクール今までの話を聞きますと、前回のコミュニティスクールの課題として言われていた学校間の温度差や意識の差などは改善されてきているように思うんですけれども、そのころはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 学校間の温度差や意識の差につきましては改善されてきており、全教員が学校運営協議会委員と目指す子供像や今後の取組について話し合ったり、地域の実態に応じた創造的な取組が行われたりし始めている状況となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。

このコミュニティスクール事業っていうのは、前回令和5年12月定例会で私ちょっと質問させていただきました。そのときから順調に進んでいることがちょっと今回伺いましたので大変安心しました。

しかし、まだまだ課題も多くあると思います。子供たちのコミュニティを取る機会っていうのはなかなかない中、大変重要になってくる事業だと思います。また、先ほど中学校に上がると途端にコミュニティの場に顔を出さなくなる生徒とのつながりにも、このコミュニティスクールで改善できる可能性も感じます。さらなる改善策を要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、「民生委員・児童委員の活動について」質問させていただきます。

先ほどの次長答弁で、民生委員・児童委員の定員は48人ですが、来年度の人数は46人と聞きました。その中に民生委員・児童委員の定年というのは75歳とお聞きしたのですが、75歳以上の方はいないのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 民生委員の定年についてですが、国の基準では75歳未満の者を選任するよう努めることとありますが、年齢要件については地域の実情を踏まえて、弾力的な運用が可能ということになっております。

それによって広島県では、県内の状況を踏まえまして、75歳以上の人を選任する場合は、本人の意思や健康状態を十分に考慮するというふうに定められております。

熊野町では75歳以上の方も委員とされており、人数といたしましては現在44人中の16人の方が75歳以上で、35%程度を占められております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 35%程度っていうのはなかなかやっぱり苦慮しているというのがうかがえます。ぜひ引き続き続けていただければありがたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

あと、民生委員・児童委員を推薦する際に、条件や活動内容というのをどう説明していますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 民生委員を探す際に説明する内容としましては、説明用の印刷物をまず用意いたしまして、そちらに民生委員とはということと任期、活動内容などについて記されておりますので、それに基づいて説明をさせていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） その民生委員とはと活動内容というのは、もっと詳細に説明をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 民生委員とはについては、身分としましては厚生労働省からの委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員ということになります。地域の一番近い相談窓口として、地域の住民から気軽に相談を受け、必要に応じて役場などに連絡をさせていただく、地域の相談員であると説明をしております。

活動内容については、住民の相談を役場につないでいただくことと、定例会や部会などの活動と、あと地域の活動にも関わっていく場面があることなどを説明しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 民生委員法というのがあります。その民生委員法の中の民生委員・児童委員の選任についての適格要件っていうものがあるって、その3番目に生活が安定してお

オーマルなサービスであるとかインフォーマルなサービスとが包括的に交わった地域づくりをするには、民生委員さんだけではなく、やはりヘルパーさんであるとか自治会であるとかそういった方のそれぞれの役割の方も必要不可欠であると考えております。

また、見回りについては、地域の状況を把握する際にするためにされていることなんですけれども、それぞれで工夫をされながらされているのが現状となっております。

ただし、こういった個人差のある活動の内容については、民生委員同士で情報共有できるよう工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） そうですね、こういうところをきちんと行政のほうから民生委員の方々に事細かく説明することが大切だと思います。そうしないと、民生委員・児童委員同士の考え方のずれというのが生じてきます。

このことをきちんと理解して行動しないと、お互い嫌な思いをされる方が出てきます。これ実際にいろいろある事件ではないですけれどもことが出たときに、やっぱり民生委員さんが毎日見回りしてないからこういうことになったんだねとかっていうふうに言われている方もおられます。その方は一生懸命自分なりに仕事しながらやられているんで一生懸命頑張っていますけれども、そういうことを言われるとやはりもうやる気がなくなってくるといったような感じになってきますので、ぜひそういうところも細かい説明をしていただきたいと思います。そういうきちんと説明し、お互いの共通認識の下、活動しないといけないということがあると思いますが、このことについてはどう思われますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 熊野町の民生委員さんは皆さん誇りを持って取り組んでいたいております。また、月1回の定例会を開催しておりまして、この民生委員協議会の中でも各種研修会や意見交換会を実施しまして、民生委員さんのスキルアップを行っております。

しかし、個別の不安や相談、支援方法などには丁寧に町といたしましても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of this line is a small, solid black circle.

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） その定例会なんですからけれども、やはり平日の日中にやられるんで、仕事をされてる方などはなかなかこの定例会に出ようと思っても出られない方がおられます。そうなったときに、やはり定例会に真面目に出てきてくれないといったようなうわさじゃないですけども、言われる方も多々おられます。そのような方に対して改善策っていうのは何か考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原次長。

○健康福祉部次長（井原） 対応策についてなんですけれども、特別なことはしていないんですが、参加が難しい場合はやはり欠席いただく場合もあるんですけれども、その際には後日資料をお渡しするときに、担当の職員のほうから説明をして渡させていただくようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） これ働いている方などの出席が難しい民生委員・児童委員の方の対応として、定例会の開催日時、曜日の変更も考えていけない時期かもしれませんですし、またオンライン会議や録画など見てもらっての参加っていうのも考えていけない時期になってきていると思うんですけども、そのころはどう思われますでしょうか。

○議長（時光） 井原次長。

~~~~~○~~~~~


○健康福祉部次長（井原） 以前、時間の変更やＩＣＴの活用について検討した経緯はありますが、ほとんどの民生委員の方がやはり平日の日中を希望されていたということと、ＩＣＴの活用については活用の懸念などから、開催時間、開催日の変更には至っていません。

今後は、委員の皆さんの年齢層も変わってきますので、皆さんの意見を聞きながら協議会の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○３番（水原） ぜひよろしくお願いいたします。

それとこれ前も質問で言わせてもらったのですが、報酬の引上げ等は考えられないでしょうかということです。これ今、町から月１万円なんですけども、これ１万円ではちょっと少な過ぎます。通信費とか交通費とかっていう名目だろうと思うんですけども、もう今ボランティアでやられるっていう時代は少しずつこういうことに関してはなくなってきたような感じがします。

そのボランティアっていうことになってくるので、お互いズレっていいですか、職業って言ったらかちょっとおかしいですけども、報奨もらいながらっていうとそれなりの活動っていうのをしていけないといけないのかなというふうな考えになってくると思うんですけども、そういうところをちょっと考えていただきたいと思うんですけども、先ほど何回もちょっと言っておることなんですけど、地域協力隊、これ私本当にこれ必要だと思っております。地域の方に対して先ほども申しましたコミュニティづくりなどということを考えた新しい形の民生委員・児童委員をつくっていかなければならないというふうに思っておるんですが、そのこのところはどうでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 民生委員は民生委員法の中で給与を支給しないと定められております。無報酬となっておりますので、実際にかかっている、先ほど議員さんがおっしゃったような交通費であるとか文具の消耗品であるとか、そういった活動費について

1人当たり月1万円支給しております。

近隣市町というか町の状況で言いますと、大体6,900円から1万2,000円が支給されておまして、熊野町の1万円は平均的であると認識しております。

また、そのほかといたしましては、国からの報償費といたしまして、年額6万200円、町からの団体補助金として年額58万円を支給しており、民生委員1人当たり約2万円程度の支援をさせていただいている状況となっております。

また、地域協力隊を兼務してはどうかという提案なんですけれども、令和元年度までは民生委員さんに生活指導員という職を当てて報酬を支払っていた時期もありましたが、民生委員とは別の職務を課しているわけではないため廃止して、民生委員の報償費を改定して支給しております。

民生委員の皆さんは、無償のボランティアとして自覚を持って活動をいただいておりますので、この法の精神を損なうことのないよう、町といたしましても支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

民生委員・児童委員は無償で奉仕するのが前提とされています。しかし、現代社会の複雑なニーズに対応しなければなりません。そこにはかなりの無理が生じます。民生委員・児童委員の成り手不足となつてからの民生委員・児童委員自身の困り事の対策等、かなりハードルが高い課題が出てきています。

民生委員・児童委員の存続が本当に必要なのか疑問に思うこともありますが、やりがいのある仕事という認識の下、活動していただける環境づくりをお願いして、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で水原議員の質問を終わります。

続いて、8番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（竹爪） 皆さん、こんにちは。

8 番、竹爪憲吾です。

2022 年 9 月の定例会で、別の角度から子育て支援についての質問をし、子育て世代が熊野に住んでいただけるような支援をお願いしたところでありました。ここ数年間に宅地開発が進み、転入が増え、その中には子育て世代の割合がかなり高く、子育て世代支援の要望がますます高くなっております。

そこでいま一度、現在の状況に合った子育て支援とその対策はどのようなになっているか伺います。

まず第 1 に、待機児童の現状はどうなっているか。

少し前までは、待機児童はほとんどなかったのではないかと思います。現在はどうか、詳しくお聞きしたいと思います。

第 2 に、放課後児童クラブの現状はどのようなになっているか伺います。

子育て世帯が増えているということは、保育だけではなく、児童クラブへの入会の要望も増えていると思います。現在の状況に見合った状態なのか、詳しくお伺いいたします。

第 3 に、給食費の無償化はできるのか。

保護者の要望がある中、いつどこまで実現するかどうか伺います。

以上の質問、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 竹爪議員の御質問、「子育て支援と対策は」の 1 点目、「待機児童の現状は」と、2 点目の「放課後児童クラブの現状は」についてお答えします。

本町の子育て支援に関しましては、令和 7 年 3 月に策定した「熊野町こども計画」に基づいて、各種子育て施策を推進しているところでございます。

詳細を健康福祉部次長から答弁させていただきます。御質問の 3 点目「給食費の無償化」につきましては、教育委員会から答弁します。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原健康福祉部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 竹爪議員の御質問、「子育て支援と対策は」についてお答えします。

近年、宅地開発が急激に進み、子育て世帯の転入の増加等により、保育所等への入所が増加しているとともに、児童クラブへの入会児童も増加傾向にあります。

まず、１点目の「待機児童の現状は」については、町内の保育施設の御協力により、４月１日時点の待機児童は毎年ゼロとなっていますが、例年、年度途中には、待機児童が発生しているところです。今年度は２月１日時点で６４人の児童が入所できていない状況です。

本町の対策としては、保育士確保のための補助金を創設し、令和７年度は８人の利用を見込んでいます。また、補助金交付により施設整備を進めているところです。令和８年４月には、くまの中央保育園の保育室増設により２０人の定員増、令和９年４月からは、聖徳幼稚園の低年齢児２３人増のための施設整備を予定しております。

しかしながら、宅地開発の状況を見ると保育施設の不足が見込まれ、課題となっています。

２点目の「放課後児童クラブの現状は」については、入会児童数が増加していますが、支援員等の確保については募集に対し応募がなく、確保が困難な状況が続いています。特に、長期休業期間の人員確保には大変苦慮しており、支援員など一人一人の負担も大きくなっています。

そこで、令和８年秋をめどに、支援員等の確保の課題解決のため、放課後児童クラブの運營業務を民間事業者へ委託したいと考えています。安定した支援員等の確保を実現し、また、民間事業者が有する専門的知識や経験等を生かすことで、児童にとって安全で安心な放課後の居場所となるよう努めてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 竹爪議員の御質問「子育て支援と対策は」の３点目、「給食費の無償化は」についてお答えいたします。

「給食費の無償化」につきましましては、令和８年４月から小学校において国による給食

費の抜本的な負担軽減、いわゆる「給食費無償化」が行われる予定です。

令和8年度の本町の小学校の給食費は、国による給食費の抜本的な負担軽減の交付金だけでは保護者負担金の全額を賄うことができないため、不足分につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して町において負担することにより、小学校の給食費を無償化することとしております。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） それぞれの質問に対して、詳細な答弁ありがとうございます。もう少し詳しくお聞きします。

先ほどの答弁では、入所できていない子供が64人ということのようですが、年齢別の内訳はどのようになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 2月1日現在で入所できていない児童の内訳ですが、0歳から2歳で60人です。その中には保留を希望されている12人も含まれております。3歳から4歳が4人、5歳は0人です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 分かりました。

それでは、なぜ待機児童の増加の年齢分布がこのようなになっているか、分析されていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 最近では、1歳、2歳での入所が普通といいますか、その頃

に入らないというか、育児休業が終わってからの1歳、2歳というところにニーズが高まっております。共働きの世帯も多くなっておりますし、保育ニーズが高くなっております。

また、これに加えて住宅の開発により、20代、30代の子育て世代の転入者が増加していることも要因だと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 分かりました。

では次に、待機児童対策として、保育士確保についてお聞きします。

令和7年10月から施行した派遣保育士等に係る手数料補助金事業の活用状況、実際に保育士は確保できたのか。

また、令和8年度から施行予定の新規雇用保育士等に係る給付金の見込みについて教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 派遣保育士等に係る手数料の補助金につきましては、派遣保育士等を契約したときに生じる手数料の相当額を保育施設に対して町が補助するもので、補助限度額は派遣保育士等1人あたりに令和7年度は60万円としております。

実績といたしましては派遣保育士が1人、派遣会社からの紹介を受けて保育士を雇用したという実績は7人となっております。各保育施設で活用していただき、保育士の確保に効果が現れていると思っております。

新規雇用保育士等に係る給付金ですが、こちらは令和8年度からの予定です。町内の保育施設に新たに勤務する保育士等個人に対して町が支給するもので、保育士等1人あたりに1年間で20万円、3年間、合計で60万円を支給することを想定しております。

当初予算に計上しているのは10人を見込んでおります。保育士の養成校、短大とかなどが減少する中で、新卒の保育士が減少しております。その中、各法人の御尽力により、新規採用される保育士などへの給付金となっております。

次に、施設整備による定員増は令和８年度、９年度で合計４３人のようですが、まちが見込んでいる宅地開発の様子を見ると、今後子育て世代の転入が予想されます。定員増やす必要があるように思えます。まちとして課題になっているのですが、対策はありますか。

~~~~~○~~~~~

以上です。

次に、現在育児休業中であつたり、入所できない子供を持つ保護者にとっては、4月からの事業開始となることも誰でも通園制度の利用を期待していると思いますが、保護者はどのような手続が必要となりますか。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） こども誰でも通園制度の保護者の手続につきましては、国のこども誰でも通園制度総合支援システムというものを活用いたします。

流れとしましては、保護者から町が利用認定の申請を受けて認定を行います。その後、保護者は事業者と連絡を取って面談を受けます。これは安全な保育ができるよう、お子様の特性やアレルギーなどについて事前に情報共有を図るものです。

次に、システムを使って保護者は利用の予約をして、実際に利用するという流れになっております。

こども夢プラザでの子育て支援センターの状況ですが、参加している親子の延べ組数は、令和5年度から令和6年度にかけて約1,000組、年間で増加している状況です。気軽に保育士、保健師に育児についての相談ができる場となっております。ハイハイレースなど最近では新しいイベントも始めて、利用者がますます増えるよう努めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） こども誰でも通園制度に関しましては差し迫っていますし、制度の周知をしていってください。

子育て支援センターに関しましては、さらなる工夫をお願いいたします。

放課後児童クラブの現状の答弁に対して、もう少し詳しくお聞きいたします。

入会児童の推移と支援員確保の状況はどうなっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 町内四つの小学校全児童に占める入会児童の割合は、令和4年度が20.4%、それから令和7年度には30.8%と増加傾向となっております。

支援員等の確保については募集しても応募がなく、支援員等の確保が困難な状況が続いております。

また、夏休み期間中の開所に対する支援員等の増員についても苦慮している状況で、ローテーションを組むに当たり人員の不足が続いている状況で、有給休暇も取りにくい



といった状況が続いております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 支援員確保の対策も含め、放課後児童健全育成事業運営は業務委託に移行するようですが、どのようなスケジュールでいつから移行となる予定ですか。また、保護者への説明はするのですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） スケジュール的なことですが、3月のこの定例会で予算成立の決議をいただきますと、4月には支援員等に説明をします。6月にプロポーザル審査委員会を開催しまして、事業者を決定し、契約を締結します。移行に向けた協議を始め、7月には支援員へ業者から説明をしていただき、8月には保護者の説明を考えております。

7月、8月、9月の3か月あたりを利用して現場での準備を進めていって、10月に移行する予定でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 予定どおり進むようお願いいたします。

業務委託に移行することによって、支援員確保以外に児童、保護者にとってのメリットはどのようなことですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） そこを一番大切なところだと思っております。

児童につきましては、民間のノウハウにより、夏休みなどの長期休暇では様々なイベ

ント、体験イベントなどを開催し、今まで以上に楽しく過ごせる居場所となるよう期待しております。

また、保護者については、この業務委託を基にきっかけとしまして、ＩＣＴの活用により、入室・退室の確認や連絡帳で対応しておりました家庭との連絡の伝達がスマホを通してできるようにして、利便性、安心感が向上すると考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○８番（竹爪） それ以外にも、保護者から要望がある長期休暇での昼食の確保についても期待します。

続いて、保育ニーズが高まっているということは、数年後には児童クラブのニーズも高まると思われますが、今後の課題と対応策を教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） おっしゃるとおり、保育ニーズの高まりからいきますと次は小学生になるわけで、児童クラブへ移行してくると思っております。

課題となっていた支援員等の確保につきましては、業務委託することで確保することができて、安定した事業運営ができると考えております。事業者との連携をしっかりと取りながら進めていこうと考えております。

あと、もう一つ問題点というか課題としましては、増えていくと今度はクラブ室を増やす必要が出てくると思います。安全に児童の居場所を確保するには、現在のように小学校の敷地内での運営がいいと考えております。

教育委員会、小学校の協力を得て、空き教室などを活用するなど工夫して、安心安全な放課後児童健全育成事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 8 番（竹爪） 最近は児童に対する指導者の不適切な行動が問題になるケースがあり、業務委託後もまちが保護者や児童に対してのアンケートを取ることも含め、しっかり管理していただきたいと思います。

最後に、この 4 月から国による交付金で、プラスアルファで小学校の給食費が無償化になるとのことですが、県内の市町の状況はどのようなになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 今年の 4 月から国による給食費の無償化が始まる以前から、既に無償化をしていた自治体もございます。

また、今回の国による給食費の抜本的な負担軽減の交付金だけでは保護者負担金の全額を賄うことができないのは本町だけではなくて、他の市町も同じように不足分が生じている状況でございます。

不足する部分につきましては、一般財源で対応する自治体、保護者に負担を求める自治体、あと物価高騰対応の臨時交付金を活用する自治体があり、対応については様々な状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（竹爪） それでは熊野町では、令和 8 年度の小学校の給食費はどのように改定されるのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 現在、小学校の給食費は 1 食当たり 2 9 5 円で保護者負担金が 2 7 0 円、2 5 円を物価対応の臨時交付金を活用しております。

令和 8 年度からは物価高騰の影響により、1 食当たり 3 1 0 円と改定することとしております。1 5 円増額することになっております。

保護者の負担金がゼロ、国による給食費負担軽減の交付金が 2 9 3 円、町負担分が 1

7 円、この 1 7 円のところに物価高騰対応の臨時交付金を活用させていただいて、給食費の無償化を実現するという予定となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8 番（竹爪） では、そのようにお願いいたします。

国による給食費負担軽減の交付金の基準の額はどのぐらいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 国によります給食費負担軽減の交付金は、国が 2 分の 1、県が 2 分の 1 を負担して、町のほうへ配分されるスキームとなっております。

交付金による支援額は 5 月 1 日現在の在籍児童数に基準額 5, 2 0 0 円を乗じた額に 1 1 か月を乗じて算出することとされておりました、本町では本年の 5 月 1 日の児童予定数を 1, 1 4 0 人と見込んでおりました、約 6, 5 0 0 万円程度というふうに見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8 番（竹爪） 分かりました。

次に、負担軽減の交付金で賄われなかった不足分を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することですが、交付金の額はどのくらいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 1 食当たりが 1 7 円、月額が 2 9 5 円、年額 3, 2 5 0 円の不足が生じます。約 3 7 0 万円、こちらのほうを物価高騰対応の臨時交付金の額となります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○８番（竹爪） 分かりました。適切な利用をお願いいたします。

それでは、令和８年度の中学校の給食費はどうなるんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在の中学校の給食費は、１食当たり３４５円で保護者負担金が３２０円、町負担分が２５円、こちらの２５円のほうを物価高騰の臨時交付金を活用しております。

令和８年度から、やはりこちらのほうも物価高騰の影響によりまして、１食当たり３６０円と改定することにしておりまして、小学校と同じように１５円増額することとしております。

引き続き、保護者の負担軽減を図るために、保護者負担金は３２０円で同額にさせていただき、町負担分が４５円、２０円増額になります。こちらにつきましても物価高騰の臨時交付金を活用させていただき、保護者の負担軽減に努めてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○８番（竹爪） 少しでも保護者の負担が軽減するようお願いいたします。

今後、小学校同様、中学校における給食費の無償化は考えられていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在のところ、中学校における給食費の無償化についての国の動きはなく、いつから小学校と同じように無償化になるか不明でございます。

今後の国の状況等をまた注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 分かりましたが、今後ですね地方自治体全体で国への要望を行っていただきたいと思います。

また、新聞によると、廿日市市では小学校の給食費の無償化を恒久的に行うと記事になっていましたが、熊野町の考え方はどうでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 本町としましては、来年度以降、国による給食費負担軽減の交付に伴う基準額、ひと月5,200円ですが、こちらのほうの動向であるとか物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が継続されるかどうか、こちらの動向、あと中学校の給食費の無償化の動向を注視しながら慎重に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 分かりました。

今まで様々な質問をしてまいりましたが、熊野町に住みたい、また住んでよかったと思っていただけるよう、今後も子育て支援を充実していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時40分。

（休憩 14時25分）

（再開 14時40分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、9番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 9番、沖田ゆかりです。

私からは、二つの質問をさせていただきます。

一つ目に、「電子申請で子育て世帯の負担軽減を」についてですが、私はこれまでも役場の窓口に来なくてもよいマイナンバーカードを用いたオンラインでの行政手続を推進してまいりました。共働きが多い中、役場窓口での手続が負担であるとの声が大きかったためです。

子育て分野については、令和4年度には始まっており、児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求や現況届ほか、保育施設への利用申込みや現況届などが実施されています。

そこで1点目に、現在の取組についてお伺いいたします。2点目に、申請別の利用人数についてお伺いいたします。3点目に、出生届の電子申請についてお伺いいたします。

次に、二つ目の質問「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」ですが、熊野町の被害想定は震度6弱、死者ゼロ、負傷者12名、建物全半壊1,446棟、避難者数1,270名との答弁がございました。避難が長期間に及ぶことを踏まえ、対策を考えていかなければなりません。

そこで1点目に、水道管の破裂による断水時の水の確保についてお伺いいたします。

2点目に、道路が寸断された場合の水の供給についてお伺いいたします。3点目に、各避難所での水の供給についてお伺いいたします。

以上、二つの質問について詳細な答弁を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） 沖田議員の二つの御質問、「電子申請で子育て世帯の負担軽減を」と「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」お答えいたします。

まず1番目の御質問、「電子申請で子育て世帯の負担軽減」についてですが、子育て世帯に係る電子申請は、現在、児童手当の認定請求や保育所の入所申請等のサービスを提供してございます。

今後も子育て世帯の負担軽減を図ることができるよう、努めてまいります。

詳細は、健康福祉部次長から答弁いたします。

次に、2番目の御質問、「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」ですが、南海トラフ地震をはじめ、地震災害時における給水計画は、熊野町地域防災計画の中で、町は、水道事業者と連携し、飲料水の確保及び供給に努めることと定めております。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（井原） 沖田議員の1番目の御質問「電子申請で子育て世帯の負担軽減を」の1点目、「現在の取り組みは」については、本町のホームページに役場窓口で行っている申請や届出を、役場に行くことなく御家庭のパソコンなどから行うことができる電子申請のページを設けております。4月からのホームページのリニューアルに合わせ、手続項目ごとにまとめるなど、より利用しやすくなるよう見直しを行っているところです。

2点目の「申請別の利用人数は」については、マイナポータルでの主な手続のうち、保育入所申込は令和5年度15件、令和7年度現段階で80件、現況届については令和5年度は28件、令和7年度現段階で68件です。児童手当の認定請求については、役場窓口での出生届と一緒に手続ができるため、利用件数は少なく、令和5年度1件、令和7年度も1件です。

また、母子手帳アプリ「子育てアプリくまのっ子」の機能拡充を令和7年10月に実施し、妊娠届出及び母子健康手帳交付時の来庁予約がオンラインで可能となっています。10月の開始から2月末までに、妊娠届出42件、来庁予約13件の利用となっています。

3点目の「出生届の電子申請について」は、令和6年8月30日から一部自治体で暫定的に始まっており、現在国において、令和9年3月からの本格運用に向けて準備が進



められているところであり、今後の動向に注視してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 沖田議員の２番目の御質問「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」お答えいたします。

１点目の「水道管の破裂による断水時の水の確保は」ですが、本町ではこれまで防災学習やイベント等の多くの方が集まる機会を捉え、住民の皆さんの日頃の備えについて啓発を行っています。この中で、飲料水については、１人１日３リットルの水を３日分、できれば１週間分を備蓄することを啓発しているところです。地震はいつ発生するか、予測が困難です。ぜひとも備蓄し、断水となった場合でも直ちに困らないよう、自助により水の確保を行っていただきたいと思います。

避難所におきましては、断水時に備えて、ペットボトルの備蓄を進めており、飲料水の確保に努めているところです。

２点目の「道路が寸断された場合の水の供給は」ですが、町外へ通じる道路が寸断され、外部から給水の応援に時間がかかることが想定される場合、熊野町地域防災計画で水道事業者と連携し、町内の浄水場や配水池等の給水用水源を確保することとしています。

地震により水道管が破損・漏水した場合など、その被害情報を水道事業者と共有し、必要なバルブ操作を実施するなど、配水池に貯留している水の損失を最小限に抑えるような対応をしてまいりたいと考えています。

３点目の「各避難所での水の供給は」ですが、最初に申し上げましたとおり、町は飲料水についてはペットボトルによる飲料水を確保する方針で、備蓄倉庫及び町内３か所の防災交流センターに備蓄を進めているところです。開設した避難所でお配りしたいと考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 「電子申請で子育て世帯の負担軽減を」についてですが、現在の取組について、ホームページのリニューアルに合わせ手続項目でまとめ、利用しやすくなるよう見直しを行っているとのことですが、確かにホームページでは子育てや介護などの手続が一覧になっているため大変分かりにくい、また字が小さく読みにくいといった声もお伺いしております。

以前からホームページについては改善を求めていますので、町民が利用しやすい分かりやすい工夫をよろしく願いいたします。

私がお聞きしたかったのは、現在の取組について、以前に比べて子育て分野についての手続項目が増えているかどうかということなのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） ホームページに今出ていない項目としましては、児童クラブの現況届、これが増えております。あとはそう変わってない状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

このオンラインで手続ができる項目についてなんですけれども、ホームページだけではなく、子育てガイドブックにもまとめて記載していただけると子育て世帯にも喜ばれると思いますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 現在発行しておりますのが、2025年、2026年版でして、ちょうど来年度をかけて、2027年、2028年版をつくるところでございます。

今現在もQRコード何個か載っております、その制度についての町のホームページに移動するものになっております。その中で申請についても紙面の関係もございしますが、載せられるようであれば載せたいと思いますし、ホームページの中にいってもまた申請

以上です。

○ 9 番（沖田） 電子申請についてまとめて載っていると、保護者の方も大変使いやすい  
と思いますので、御検討いただきますようお願いいたします。

また、「子育てアプリくまのっ子」とホームページのオンライン手続きページをリンクすることはできませんでしょうか。

○健康推進課長（寺澤） 「子育てアプリくまのっ子」については、ホームページのほうに掲載させていただいております、そちらのほうで内容等を見ていただくことが可能になっております。

以上です。

○ 9 番（沖田） アプリを入れていらっしゃる方が、そのアプリの中からホームページに飛ぶということはできるのでしょうか。

○議長（時光） 寺澤課長。

○健康推進課長（寺澤） アプリのほうで地域の情報が分かるようになっておりますので、  
そちらのほうでホームページに移動するようになっております。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○ 9 番（沖田）    ありがとうございます。

利用人数についてなんですけれども、保育所入所申込みについて、令和 5 年度は 1 5 件、それから令和 7 年度は現在 8 0 件と増加傾向にあることが分かります。今後も増加することが見込まれますので、確実な周知をお願いしたいと思います。

「子育てアプリくまのっ子」での妊娠届出及び母子健康手帳の交付時の来庁予約がオンラインで可能となっていることは、妊娠している方の待ち時間を減らす負担軽減となり、大変よいことと評価いたします。

「子育てアプリくまのっ子」の登録人数と妊娠届出をアプリで行っている方の割合をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺澤課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（寺澤）    現在、アプリの登録者数は 4 6 3 人で、妊娠届出の 9 割は電子申請で行っていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 9 番（沖田）    ありがとうございます。

次に、出生届のオンライン化についてなんですけれども、子育て世帯の負担軽減のため、様々な項目でオンライン手続きができるようになっておりますが、産後の最も体に負担がかかる時期の出生届こそオンライン化にするべきではないでしょうか。

国では、マイナンバーカードを使用したマイナポータルから 2 0 2 4 年 8 月 3 0 日に出生届のオンライン提出ができる機能をリリースされております。また、2 0 2 5 年 3 月 1 9 日より出生届の提出と同時に、申請時のマイナンバーカードの交付申請ができるようになっています。

ただし、オンラインでの提出には生まれた子の親の本籍地の市区町村がオンライン提出に対応しているなどの一定の条件を満たす必要があります。

熊野町では既に対応しておりますので、本籍地が熊野町の方からぜひとも導入していただきたいのですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像住民生活部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（宗像） 今議員が申されましたように、本籍地のまちでオンラインでの出生届ができる仕組み自体は、国といいますかマイナポータルを使ってできるようになっております。

この届け自体が先ほど申されましたように、本籍地しか届出ができない状況がございまして、出生届を紙で届ける場合には住所地とか一時滞在地なども届けることができることになっておるんですけれども、本籍地しかできない状況がありまして、現在ちょっと取り組んでいない状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 現在ですね導入されている自治体では、まず本籍地が地元のまち、自治体において本籍地のある方から導入されていますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

国では、母子健康手帳の電子化を2026年度以降に原則化する方針となっております。出生届のオンライン提出に親の本籍地だけではなく、令和9年3月からは住所地でも対応できるようになるそうです。

このオンライン提出は、マイナポータルに標準様式を準備されているため、すぐに始めることができるようになっております。現在は、出生証明書の画像の添付が必要ですが、今後、医療機関から直接自治体に出生証明書の電子データを送信できるようにしていく予定となっているそうです。

将来的には、出生届と同時に児童手当の申請、出生連絡票の提出、健康保険の加入、医療費助成の申請、出産育児一時金の申請、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がワンストップで行える環境を整備する構想が示されております。

子育て世帯の負担軽減のため、ぜひとも導入していただきますよう求めますがいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 全国的な流れで、去年３月から一斉で導入するようになってますので、現段階は一時的に全国で今１０月ぐらいの現在で２５市町村ぐらいがされているんですけども、それはちょっと暫定的な取扱いということで、先行的にされています。

令和９年３月からは、今のおっしゃった住所地でもという話がありましたけど、その部分のときにはどこも対応するようになるかと思いますので、そのときにはさせていただきたいというふうには考えてます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○９番（沖田） ありがとうございます。

出生届は産後１４日以内に届けなければならないため、日々の育児と寝不足の中で手続きするのは想像以上にハードであるとお声もいただいております。夫に頼んだ場合、提出期限に間に合うのかやきもきしていたとお声もありました。

また、児童手当の手続やマイナンバーカードの受け取りは本人が行く必要があり、首も据わっていない生後１か月の赤ちゃんを連れていかなければならないため、待ち時間に泣かないか、授乳のタイミングはどうするかなど、ずっと不安だったそうです。オンライン化されれば猛暑や極寒の中、赤ちゃんを連れて役場へ行く必要がなくなり、２４時間いつでもスマホから手続ができます。

また、入力ミスや書類不備をシステムがサポートするため、再提出のリスクを軽減することができ、子育て世帯の大きな負担軽減となります。

多くの子育て世帯が切望しているため、熊野町として迅速な導入を求めまして、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」ですが、水道管の破裂による断水時の水の確保について、自助による水の確保を行っていただきたいとの答弁でしたが、私は行政としての対応をお伺いしています。

被害想定が建物全半壊１，４４６棟、避難者数１，２７０名となっていますので、とて

クーラーがついてませんので、猛暑のときには町民の皆さんクーラーのついている町公民館のほうに避難されておりました。それで収容できれば問題ないんですけども、あらゆる事態を想定して考えていただければと思います。

この避難者が1,270名、防災センターや備蓄倉庫の水を配布した場合、何日分になるのでしょうか。

○議長（時光）　北川課長。

○防災安全課長（北川） 町で進めております飲料水の備蓄でございますが、現時点において約 9,400 本の備蓄、これ 1 本当たり 500 ミリリットルのペットボトルでございますが、9,400 本の在庫がございます。

1人1日3リットル必要であるというふうに考えた場合、1,560人分の備蓄が現在あるような状態でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

○ 9 番（沖田） それでは一応、全員が避難して来られたら 1 日でなくなるということですよ。よろしいですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

○防災安全課長（北川） おおむねそう考えていただいて差し支えないと思います。町としては今後も飲料水の備蓄は進めていく予定でございますので、もう少し日数なり人数なりが増加するような方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 9 番（沖田） また、避難者だけではなく、避難されていない町民にとっても断水が長





○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

これは先ほどの答弁にありましたように、耐震性の高い水道管への更新も広域事業団のほうへ要望されているということでいいですかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 老朽管の更新により新しい管を敷設する場合は、全て耐震性を有する管を敷設してまいりますので、老朽管の更新がそのまま耐震性のある管に更新されていくというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） それでは、配水池の補強工事などについては御要望されていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 配水池等の重要施設については、まずは何を●●●、町といたしましては耐震化を進めていただきたい施設とは考えておりますが、水道のほうも企業会計等の事情等ございますので、なかなかそれが進んでいないといったような実態はございますが、引き続き企業団に対して重要施設の耐震化を進めていただくよう要請をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） それでは、給水車は給水タンクの配備が必要と考えますが、いかがでし

ようか。

〇議長（時光） 北川課長。

〇防災安全課長（北川） 飲料水のほかにも先ほど議員が御指摘されたように、生活用水として必要な水が発生するといったようなことが当然考えられます。町はそういった場合に備えて、まずは避難所においてはできるだけ水を使わないような対策をまずはとっていききたいというふうに考えておりまして、例えば自動ラップ式の簡易トイレを設置するであったり、それから水の要らないようなシャンプー、それからペーパー歯磨き、そういったものの備蓄を進めていきます。

それでもなおかつ、やはり水が必要だといったようなことも事態も考えられますので、令和7年度の国の交付金、こちらのほうを活用してこの3月の補正予算で給水タンクのほうを購入するようことを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〇議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） ありがとうございます。

給水車についてはいかがでしょうか。

〇議長（時光） 北川課長。

〇防災安全課長（北川） 町において、給水車のほうを準備するというのは今のところ考えてはおりませんが、水道企業団においては県内13市町が合同でやっております、そちらのほうに給水車のほうが複数あるということで、企業団の中の応援体制として熊野町に給水車がやってくるというのは十分考えられます。

なおかつ、そちらのほうでも給水車のほうが来ないっていうことになるのと、さらには今度は自衛隊のほうの給水活動というものを要請するということも考えております。

ですので、町のほうで今のところ給水車を配備するというような考えは今のところございません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） それでは、道路が寸断された場合の水の供給について水道事業者と連携し、町内の浄水場や配水池等の給水用水源を確保するとのこと。水道管が破損し、漏水した場合の被害状況を水道事業者と共有し、必要なバルブ操作を実施し、配水池に貯留している水の損失を最小限に抑えるような対応をするとの答弁でしたが、具体的な説明を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 地震等を想定した被害でございますが、当然ながら町内のパトロールを調査工作班といったところで実施していただきます。その際に道路内に異常がないか、水が湧き上がっているようなところがないかとか、そういったような情報を収集して企業団のほうに情報を共有させていただくと。その上で企業団が最適だと思える管路の断水措置を行い、配水池からの流出していく水の損失を最小限に抑えると、その上で破損箇所の修理に企業団のほうとしては取りかかるものと思っておりますし、確保いたしました水を断水区域に対して、また企業団のほうと協力しながら水のほうを給水していくといったような作業もやっていくことになろうかというふうに想定しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 南海トラフ地震が発生したときには、主に沿岸部が被害が大きいと考えられます。企業団と連携するということが実際に起きたときにできるのかどうかというところも心配な部分がありますが、やはり被害が大きいところから優先的に行かれるのではないかなと思いますので、その辺も今後考えていただければと思います。

平常時に起こる水道管の破損や漏水ではなく、大地震のときには想定できないような

各避難所での水の供給については、備蓄の水が不足した場合に給水タンクからの供給が必要となりますが、そのためには給水袋の備蓄が必要になると考えますがいかがでしょうか。

○防災安全課長（北川） 議員御指摘のとおり、水を準備するだけではなくて、それを被災者の方々に配るためのツールとして給水袋というものも備蓄が必要ではないかと考えておりますが、こちらのほうは今現在、水道企業団のほうでも備蓄を進めておりますので、そちらのほうと調整しながら町のほうでも備蓄していきたいというふうに考えております。

○ 9 番（沖田） よろしくお願ひいたします。

○防災安全課長（北川） 確かに議員御指摘のとおりでございまして、町のほうでも今回これ組立て式になるんですが、給水タンクのほうを初めて導入いたしますので、我々含めて特に避難所の運営を担当している職員であったり、そういった方々に組立ての手順、そういったものを訓練していくようにこれから考えていきたいと思っております。

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） よろしくお願ひします。

また、給水所マップなどについてはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 今現在、熊野町のほうで明確な給水拠点というものを、例えばハザードマップなど等に示すといったようなことはさせていただいておりませんが、今回の給水タンクについては3か所の防災センターにそれぞれ配備をする予定としております。それらは給水拠点というふうになり得るかと思うんですが、明確に記載をして明示していくかどうかについてはちょっと検討させていただきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） それでは、井戸水提供者の登録についてはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 災害時におきまして、井戸水を生活用水とされておられる住民の方々に登録していただくという考えは確かにあるんじゃないかと思うんですが、実際にその井戸水を災害時使用させていただくっていうのは、なかなか課題が多くございます。

まずは、町のほうでも例えばこの本庁舎であつたり各小中学校、それから町営住宅のほうにも井戸がございますので、まずはそちらの井戸の地下水を活用していくということから考えていきたいというふうに考えております。

ただ、個人的な生活用水で井戸を使用されておられる方、所有者の方であつたり場所の情報であつたり、そういったものは逐一情報収集をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございました。

災害時の水は生命の維持に不可欠であり、飲料、調理、衛生用として1人1日最低3リットルの備蓄が必須と言われております。人間は水がないと四、五日しか存在できず、不足は脱水症状や健康被害を引き起こします。災害規模によっては10日から2週間以上、断水が続くこともあると言われております。能登半島地震では5か月、熊本地震では3か月の半、北海道の胆振東部では1か月も断水が続いているようです。

町民の命を守るため、最悪の事態を想定して最大限の体制を整えていただきますようお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、7番、尺田議員の発言を許します。

尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 7番、尺田でございます。

通告に基づき、「創作館等新規施設の運営戦略について」質問いたします。

本年9月にオープンする創作館ですが、オープン前に言うことではないのですが、オープンが近づくにつれ多くの住民により、なぜ熊野の人間でさえ積極的に行かないような場所に不便な場所にあれだけのものを増設したのか。わざわざ車を使って行くような住民はいるのか。どれだけの税金を今後つぎ込む施設になるのかなど、否定的な意見や懸念の声を多く耳にしております。

今回、一般質問する件については、先般開催されました全員協議会において、ようやくはっきりとした目標利用者数や関係予算を知ることができましたが、まだまだ不安や疑問、議論点が多くございます。

ゆえに今回、創作館等新規施設の維持管理費、利用者などの推計、運営課題などについて今さらではございますが、御質問することにいたしました。

それでは、執行部に対し、このことについて詳細な答弁を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） 尺田議員の御質問、「創作館等新規施設の運営戦略について」お答えします。

筆の里工房創作館は、本年９月の開館に向けて現在準備を進めているところでございます。

熊野筆を生かした文化芸術のまちづくりを担う施設として、将来を見据えた効果的かつ持続可能な運営に今後も努めてまいります。

詳細は、企画担当部長から説明いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 尺田議員の御質問「創作館等新規施設の運営戦略について」お答えします。

１点目の「維持管理費」についてですが、令和８年度の予算として、創作館の指定管理委託料として２，２２３万８，０００円、施設の管理運営に係る必要な職員の人件費として２，７９２万円、創作館で事業を実施するための事業費として１，３５０万６，０００円、合わせて６，３６６万４，０００円を計上しております。

次に、２点目の「利用者数の推計について」ですが、既存施設の来館実績や今後の利用見込みを踏まえ、令和８年度につきましては年間２万５，０００人以上を目標利用者数としています。

また、公園整備後の筆の里工房を含む筆の里創造の丘公苑全体としましては、２２万５，０００人の来場者を目標としています。

内訳として、体験事業や講座の参加者、企画展来館者、カフェやイベント、大型遊具を含む公園の利用などを想定しており、小学校の社会見学や団体客の利用拡充などにより安定的な利用を図ってまいります。

続きまして、３点目の「運営課題について」ですが、主な課題としては、安定的な集客の確保、住民参画、財源の確保が挙げられます。

集客面では、継続的に魅力あるコンテンツを整備するとともに、リピーターの獲得に



住民参画につきましては、理念だけが先行し、実際の参画が一部の方に偏るおそれがあること、また活動を継続できる担い手の確保・育成が十分でないことなどが課題に挙げられると認識しています。

財政面につきましては、創作館は営利施設ではありませんが、財政規律を保ちながら、文化的価値と地域活力の創造を両立させることが重要であると認識していますので、効果的かつ持続可能な運営に努めてまいります。

~~~~~○~~~~~

将来的に賃上げ等による人件費の増や物価高騰による経常経費の増に伴う維持管理費の増加、人口減少により自主財源は減少するものと考えております。今後どのように維持管理していくのか、まずお伺いします。

~~~~~○~~~~~

そのような中、令和８年度当初予算では、筆の里工房事業として２億３，６７５万５，０００円を計上しておりますが、適正な予算執行に努めるとともに財源の確保が重要であると認識しております。

— 89 —



○議長（時光） 渡部技術次長。

○建設農林部技術次長（渡部） 公園の北側広場の維持管理費についてですが、まず、公園内のトイレや駐車場の電灯などの光熱費、植栽の維持管理としましては中低木の剪定や芝刈りを年2回程度、また、遊具の点検などほかの公園を参考にいたしまして、年間約400万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（時光） 尺田議員。

○7番（尺田） それでは、既存の筆の里工房を含めると多額の維持管理費が想定されるわけですが、将来的な財政推計の見通しはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（時光） 堀野財務課長。

○財務課長（堀野） 現在作成している財政推計は、令和10年度までの見込みとなりますが、令和8年度、令和9年度と第三小学校南校舎の改築や小中学校の体育館空調整備など投資的経費がかさみ、また社会福祉関係の扶助費や人件費など経常経費も増加することが見込まれます。

一方、令和10年度には大きな投資的経費が減少すると見込んでおります。令和6年度決算ベースにおける県内市町の状況では本町は基金現在高は低い状況で、起債現在高は1人当たりでは一番低い状況で推移しております。

将来的には人口減少に伴い、自主財源の確保が厳しいことになることも見込まれますので、引き続き歳出の抑制や起債が必要な場合には交付税措置のある有利な起債を借入れ、実質負担の軽減に努めてまいります。

以上です。

○議長（時光） 尺田議員。

○7番（尺田） 今の説明において、令和10年度までの見込みっていうのを伺いました。

筆の丘、創造の丘公苑観光交流施設というのは、多額の経費がかかるといって完成後10年や20年で潰せるような施設ではないわけなんですよね。何が何でも残し続けていかなければならない施設だということは認識しております。

先ほど起債という言葉が出てきましたが、起債ありきの運営は私は望むところではございません。将来的な財政推移について伺ったんですが、私が聞きたいのは本町の人口推計が出されている10年後、20年後、30年後ですか、40年後まで出ておりますよね、令和でいうと47年まで出ているんですけども、国が予測する人口推計と町が目標とする人口推計では多少の差はありますけれども、ともに右肩下がり推移しております。

本年の本町の人口につきましては、令和8年1月31日現在で2万3,381人とのことでございますが、町が示す目標値と国の示す予測値では、約10年後の令和17年においては、人口は2万人を下回っております。そして40年後の令和47年におきましては、約8,700人から1万2,000人減少して、人口は1万4,600から1万1,400人まで減少する見込みとなっております。

歳入につきましては、当然人口の減少に伴う住民税の徴収というものが下がることや、人口密度の低下によって土地の評価額というものが下がるのが予測されますが、当然固定資産税の収入というのも減収するのではないかというふうに思っております。

地方交付税につきましても、普通交付税の算定基礎に人口や人口密度、児童数などというものも大きく関わっておりますから、これも下げるのではないかというふうに私は思っております。

では逆に、歳出につきましては、毎年のように最低賃金の上昇とともに人件費の増加と物価の高騰によって維持費、管理費というものも上昇しております。こういったものは一度上がるとなかなか下がらないものだというふうに認識しておるんですが、つまり将来的には歳入は右肩下がり、歳出は右肩上がりということで、40年後の人口推計では今よりも人口が半減する見込みではあるんですけども、例えば筆の里工房、毎年約1億5,000万円ぐらい経費かかっておりますが、それと先ほど説明にあった金額を足すと約2億5,000万円、毎年かかっていくという見込みで話しておられましたが、40年後はこれが3億円とか4億円になるかもしれない、そのように危惧しております。

そこまでの財政的に体力っていうのか熊野町にはあるのか、そういったことを私は懸念しておるんですが、その点について執行部はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（時光） 榎並部長。

○企画担当部長（榎並）　今議員がおっしゃったとおりに、人口は必ず減少するっていうのは間違いないふうに思っております。それによって、もちろん財政的にも厳しい時代が来るっていうのもあります。

今回の事業を要は20年後、30年後の維持のランニングコストと、あとそれをする合意形成っていうものがすごく重要であるとは考えております。本当に人口を増やすっていうことが一番の目的であり、そのためには熊野町に住んでもらうためには、熊野の魅力をしかりと知っていただくというのが一番の解決策ではないかと思っております。

そういう面では、やっぱり30年後にこの町に住み続けていただけるような生存的な戦略として、今後も財政をしっかりと見据えながら無理のないように進めていきたいと思っています。

○議長（時光） 尺田議員。

○7番（尺田） 分かりました。しっかりと頑張っていたきたい、そのように思っております。

お金のことばかり言いましたが、公共施設なので多くの住民が利用してくれなければ意味がないし、もし多くの住民に活用していただけるのであれば、予算は幾らかかっても構わないと私は思っております。せっかくこういった大きな投資をしてつくる施設ですので、子や孫の代まで負担が残る負の遺産にならないように、計画的に予算の執行というものをしていただき、知恵をそれぞれ出し合って頑張っていっていただけたらと思います。

それでは次に、「利用者などの推計は」ということでお伺いしたいと思います。

利用見込みについて、年間2万5,000人との目標を示されておりますが、その根拠についてお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） こちらの根拠でございますが、現在の筆の里工房の利用者から推計したもので、具体的には1日平均で平日80名、それからの休日は300名程度の入館目標を掲げておりまして、それでいきますと1か月平均で約4,000人程度の利用を見込んでおり、9月の下旬から翌年3月までの6か月余りで2万5,000人という数値を目標値としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） なかなか今の話を聞いてると、4,000人が多い数なのか少ないのかちょっと分かりかねるところもあるんですけども、オープン当初一、二年については一定の集客は見込まれると思いますが、これを持続させていくのは難しいのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 議員御指摘のとおり、開館当初の集客だけではなくて、継続的な来館につなげていくことが重要でございます。

そのため、創作館の体験メニューなど、飽きられないような内容にして定期的に見直し、また入れ替えを行うなど、常に新たな魅力を提供できるよう工夫してまいります。

あわせて、参加型プログラムの充実を図り、何度も訪れていただける施設運営を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 分かりました。

それでは、創作館の各部屋の利用率について、どの程度見込んでおられるのかお伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 個室が4部屋ほどあるんですけれども、その4部屋あるアトリエスペースの想定利用率につきましては、5割以上の利用を目標としております。

内訳といたしましては、主催者であったりとか関係者の連携事業で30%以上、それから一般の貸出しで20%以上の利用を目標としております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） それでは、利用者数については目標を達成できるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、「運営課題など」についてお伺いします。

計画当初は、物産館やインバウンドを前に打ち出していたと記憶しておりますが、最近では住民参画や芸術・創作といった説明に変わってきているように感じております。

当初の計画から目的が変更しているのではないかなというふうにちょっと不信感ではな





た創作館にも和室を整備いたしますので、様々な創作体験や和 문화体験など、インバウンドにも対応できるよう整備を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 何となく分かりました。

町民のニーズについてですが、町が創作や文化芸術と言ってるだけで、住民が本当にそれを望んでいるのかというのが私は疑問に思っておりました。住民の声をどのように聞いて、どうしてこの創作というものに絞っていったのか、そのことについて御説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 事業メニューの検討に当たりましては、この施設でどんな事業を行っていきたいか、町民や熊野高校生、それから商工会などを対象にワークショップなどを実施してニーズの把握に努めており、これらの意見を踏まえまして事業メニューを検討しております。

その中で書や絵画に限らず、工芸やクラフト、デザイン等、多彩な活動について御意見等をいただいております、その辺りも含めてメニューを検討しているところでございます。

施設ですね、町の財団の主催事業だけではなくて、町民の主体的な活動を支援する場でもございますので、今後も住民の意見を取り入れながら事業メニューづくりを進めてまいりたいというところで、様々なことを行う施設としてちょっと創作館というような名称にもしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 住民の声を聞いて、柔軟な対応をしていただけたらと思います。

次に、文化芸術のまちづくり、すなわち町民の感性を育み、まちの魅力を共有してまちづくりに積極的に関わる主体者づくりを目指すのであれば、若者、特に乳幼児期から大学生までへのアプローチというものが重要ではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 文化芸術によるまちづくりを進める上で、次の代を担う子供や若者への取組が重要であることは御指摘のとおりでございます。

本施設におきましては、学校教育との連携や子供向け創作体験プログラムの充実、それから若者が主体的に参画できるワークショップなどの開催を通じて、感性や創造性を育む機会を段階的に提供してまいりたいと考えております。

また、芸術系大学との連携により、大学生の参画や交流も促進し、若い世代がまちづくりに関わるきっかけづくりをつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 分かりました。

それでは、現在公民館では創作活動を行う団体が多数活動しておると承知しておりますが、団体数や活動実績を具体的に教えてください。お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在、町公民館、各防災交流センターにおいて、創作活動を行うグループ、団体は16団体、約115人の方が活動を行っております。

活動内容としては、書道、水彩画、水墨画、絵手紙、生花、フラワーアレンジメント、陶芸、木工、友禅染、七宝焼などで様々でございます。月に1回から2回程度、時間としては2時間から3時間活動されるグループが多いというふうな状況になっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 既に、公民館で十分な活動ができているにもかかわらず、なぜ新たに創作館というものが必要だったのか、その点については疑問に感じておるわけですが、理由というものがあれば教えていただきたい。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 創作館では、通常の体験メニューのほかに、筆文化を軸として創作活動の専門性を高め、将来的には起業や新商品開発につながる取組へと発展させるなど、実践性、それから発展性を備えた活動を支援していくことも想定をしております。

また、筆の里工房の学芸員や外部専門人材、さらには芸術系大学等の連携により、専門教室やより高度な体験プログラム、それから一体的な企業事業、企画事業を、例えば大学等と展開することも可能でございますので、公民館の活動とは差別化が図れるのではないかというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） こういった団体との差別化というものが本当に必要なのかということを利用率というものも鑑みて今後判断していただきたい、そのように思います。

次に、立地の妥当性についてですが、町民のための施設であれば県道沿いなどよりアクセスしやすい場所に整備すべきではなかったのか。なぜ現在地が適正であると判断されたのか、お伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 現在の場所での整備につきましては、過去の構想や先ほど申しました観光交流拠点整備構想でも定めておりまして、その理由といたしましては現在の

以上です。

以上です。

– 100 –

○建設農林部次長（大後戸） 議員御質問のとおり、筆の里工房の立地条件から考えますと新たな道路を造るには縦断勾配や平面線形など、構造的な課題があることやそれを解決しようと思いますと、それに伴い事業費も大きくなります。そういった面でコスト面の課題もあると考えてございます。

既存道路で通行に支障となる区間があれば改良していく方法というものが現実的ではないかと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 尺田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○7番（尺田） 以前、私もこの関係について一般質問をさせていただいたんですが、北部農道を改良する場合は国の予算が充当できず、町単独予算しか使えないと聞いておりました。新たな補助金や交付金などの制度はできてはいないのでしょうか。以前と変わりはあるのかないのか、お伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 中原農林緑地課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○農林緑地課長（中原） 現在、本町の農道で改良事業に充当できる国の補助金等はありません。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 尺田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○7番（尺田） 過去には、農業のための道路として農道整備された経緯があると思いますが、現在は沿線でも休耕地が増えている状況を踏まえると、道路ネットワーク上、町道として管理するほうがふさわしいのではないかと思います。どのように思われますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 大後戸次長。

○建設農林部次長（大後戸） 北部農道でございますけども、出来庭から初神を結ぶ道路で交通量もそれなりにございます。周辺の土地利用状況や新たに観光施設と公園を整備して、そこへの主要なアクセス道路となるなど、道路ネットワークの観点からも町道として管理するほうがふさわしいのかもしれない。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 農道から町道へということで、町道に変更した場合ですね使える国の予算っていうものがメニューというかああいったものがあると思います。例えば社会資本整備総合交付金や創作館やあの公園を災害時の避難所ということにもし兼ねたりすることができるのであれば、防災安全交付金など活用できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 大後戸次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（大後戸） 町道になりますと国土交通省の所管になると思うんですが、そちらの国土交通省の社会資本整備総合交付金や防災安全交付金というものを充当して、改良事業等を行うことは可能となります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 農道から一般道に変更することによって改良などの自由度も上がって、コスト面でもメリットが多いと思います。なぜ町は町道にしないのでしょうか。農道から町道へ変更するには議会の議決があれば、そんなに難しくない作業だと思っております。何か支障となるものがあるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 大後戸次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



実現するために頑張ってこられた管理職から一般職を否定するものではございませんし、それに対しては心から敬意を表しております。

完成後も多額の税金を投入し続ける施設となりますので、それが無駄にならないよう、多くの町民に利用され、また愛される施設となるように今後も鋭意努力していただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（時光） 以上で尺田議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時半から会議を開くことにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時半から会議を開くことを決し、これをもって延会とします。皆さん、お疲れさまでした。

（延会 16時02分）